

令和4年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第2号

令和5年9月15日（金曜日）

---

出席委員（16名）

委員長	早坂伊佐雄君	副委員長	木村哲夫君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	味上庄一郎君
委員	高橋聡輔君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

---

欠席委員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

総務課長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	佐々木功君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
建設課長	村山昭博君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課参事兼課長補佐	小林洋子君
総務課長補佐	内出泰照君
総務課主幹兼総務係長	三浦亮君

総務課副参事兼人事給与係長	佐藤 美智子 君
総務課副参事兼契約管財係長 兼庁舎整備係長	高橋 康雄 君
総務課主幹兼広報聴係長	猪股 直人 君
危機管理室長補佐	後藤 大輔 君
危機管理室消防防災係長	早坂 智典 君
危機管理室主幹兼交通防犯係長	高玉 健司 君
新型コロナウイルス感染症対策室主事	千葉 薫 君
ひと・しごと推進課長補佐 兼企業支援係長 新型コロナウイルス感染症対策室長補佐	今野 歓大 君
ひと・しごと推進課主幹 兼協働推進係長	大河原 聖絵 君
ひと・しごと推進課副参事 兼移住定住推進係長	鈴木 潤一 君
ひと・しごと推進課主査	渋谷 勇太 君
町民課参事兼課長補佐 兼生活環境係長	佐々木 義紀 君
町民課長補佐	村山 みゆき 君
町民課主幹	鈴木 克友 君
町民課主幹兼住民係長	佐藤 順子 君
町民課主事	畠山 卓 君
地球温暖化対策室主幹 兼地球温暖化対策係長	小澤 智樹 君
税務課参事兼課長補佐 兼国民健康保険税係長	小野寺 瑞恵 君
税務課副参事兼徴収対策係長	西塚 新也 君
税務課主幹兼町民税係長	國分 周平 君
税務課主幹兼固定資産税係長	青木 真郷 君
建設課長補佐 兼建設総務係長兼ダム推進係長	佐藤 嘉一 君
建設課副参事兼公園道路維持係長	川村 清崇 君
建設課主幹兼土木係長	工藤 真仁 君
建設課建築係長	高橋 直樹 君

小野田支所参事兼副支所長	渡 辺 信 行 君
宮崎支所副支所長 兼 産 業 建 設 係 長	伊 藤 徳 幸 君
監査委員職務執行者	小 山 元 子 君

---

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長	猪 股 良 幸 君
参事兼次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	鈴 木 智 史 君

---

#### 審査日程

- 認定第 1 号 令和 4 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 2 号 令和 4 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 3 号 令和 4 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 4 号 令和 4 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 5 号 令和 4 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 6 号 令和 4 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 7 号 令和 4 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 8 号 令和 4 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 9 号 令和 4 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 10 号 令和 4 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 11 号 令和 4 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 令和 4 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 4 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 3号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和4年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 令和4年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時03分 開議

○委員長（早坂伊佐雄君） ご参集の皆様、ご起立をお願いします。

おはようございます。ご着席願います。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第1号令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定まで、以上11件の審査を行います。

---

審査日程について

○委員長（早坂伊佐雄君） お諮りいたします。本特別委員会の審査は、決算審査実施要領に基づき決算審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、審査は決算審査日程表のとおり進めることに決定いたしました。

---

認定第 1号 令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和4年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和4年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（早坂伊佐雄君）　ここで、審査に入る前に委員の皆様申し上げます。審査は、決算審査実施要領に基づき、各担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、質疑に当たっては1人3回までとし、質疑の相手、担当課長等と呼称し、ページ、款、項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願ひしたいと思います。また、決算の審査でありますので趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようよろしくお願ひ申し上げます。執行部におきましても、質疑の内容をよく把握し簡潔に答弁されますようお願い申し上げます。

それでは、決算の審査を行います。

決算審査日程表に基づき、初めに税務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願ひいたします。税務課長。

○税務課長（塩田雅史君）　税務課長でございます。おはようございます。よろしくお願ひいたします。本日、税務課5名で対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、令和4年度決算所管事業概要説明書、税務課でございます。

一般会計歳入。1款町税1項から5項、決算書7ページから9ページでございます。

町税全体の調定額は26億9,234万円で、対前年比6,312万5,000円の増となっております。主要因は、法人住民税、固定資産税、たばこ税の増額によるもので、法人住民税は収益により課税される法人税割の増加、固定資産税に関しては新築家屋の増加、たばこ税について販売本数は減少していますが増税により税収が増加したものでございます。収入済額は26億5,242万3,000円で、対前年比5,216万1,000円の増となっております。収納率は98.52%で前年より0.38%減となっております。たばこ税は、調定額及び収入額とも2億42万5,000円で1,265万5,000円の増となっております。入湯税は、調定額及び収入額とも795万円で106万5,000円の増となっております。

滞納繰越分の収納状況でございます。決算書7ページから9ページとなります。

令和4年度の滞納繰越分の収納額は1,068万円で、収納率40.88%となっております。収納額は前年比241万5,000円の減となっております。主要因は、令和2年度にコロナ感染症流行による税の徴収猶予を実施した結果、令和3年度の収納額が一時的に増加し、令和4年度と前年度を比較すると収納額が減少となったものでございます。

不納欠損。決算書7ページから9ページとなります。一般会計での不納欠損は180万4,000円で、前年比37万1,000円減少いたしました。今後も、安易な時効による欠損を増やさないよう正

確な実態把握に努めてまいります。

滞納処分の状況。滞納処分について、現年分の収納率の向上により滞納件数が減少し滞納処分の執行件数が減少傾向にあります。令和元年度では286件あったものが、令和2年度257件、令和3年度146件、令和4年度128件となっております。滞納処分執行に当たり、徹底した財産調査（預金・保険・給与・出資金・売掛金・不動産）を行い、滞納者からのクレームや訴訟に発展する場合を考慮し、法律に従い常に公平適正に処分を執行しております。

令和4年度の実績でございますが、令和4年度執行件数128件で前年から18件減少しております。県北部県税事務所と共同で催告書を、11月、12月に共同催告書を催告しております。こちらが687件となっております。次も県北部県税事務所と共同で訪宅、滞納者のお宅に訪問して滞納者の家宅搜索を1件、大崎市で実施しております。宮城県滞納整理機構移管案件動産差押え、こちらが1件でございます。インターネット公売による動産の売却、こちらも1件、令和4年度は実施しております。ただ物件としましては、令和3年度に差押えした物件を令和4年度にインターネット公売をしたということでございます。昨年からはじめましたコンビニ収納、スマートフォン決済の利用件数は1万2,845件となっております。

次のページをご覧ください。

一般会計歳出。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書85ページ、成果表108ページでございます。支出済額4億9,135万4,000円のうち、感染症拡大防止事業、委託料59万4,000円を昨年度より係員を増員して町県民税申告相談会場での新型コロナウイルス感染対策を実施したものでございます。

2款2項1目税務総務費、決算書95ページから96ページ、成果表109ページとなります。支出済額は7,636万3,000円で前年比557万8,000円の減となっております。主な要因は、配属職員の年齢・役職構成や職員手当等の減少によるものでございます。

2款2項2目賦課徴収費、決算書96ページから98ページ、成果表110ページから112ページ。支出済額4,835万2,000円で前年比2,051万9,000円の増となっております。主な要因は委託料の増加によるものでございます。委託料の内訳としましては、地方税共通納税システム改修対応業務委託料、土地評価替に係る標準地鑑定評価業務委託料、軽自動車関係手続電子化対応業務委託料でございます。

国民健康保険事業特別会計歳入。1款国民健康保険税1項国民健康保険税、決算書308ページとなります。調定額は4億7,179万5,000円で対前年比7,061万3,000円の減となっております。

収入済額は4億5,266万7,000円で前年比7,065万7,000円の減となっております。収納率は95.95%で前年より0.53%減となっております。主な要因は、国保世帯数と被保険者数の減少と医療分の平等割額を前年度より5,000円引下げを行ったことによるものです。現年度課税分の収納率は97.59%で0.54%減となっております。

滞納繰越分は収納率54.17%で3.68%増加しております。

不納欠損額は159万円で対前年比5万9,000円の増となっております。今後も町税同様、正確な調査で実態を把握し安易に欠損しないよう努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計歳入。1款後期高齢者保険料1項後期高齢者保険料2目普通徴収保険料2節滞納繰越分、決算書331ページとなります。平成29年度より未納案件を移管し滞納整理を行っております。移管引受件数54件、引受額34万4,000円、収納率46.9%となります。

介護保険特別会計歳入。1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料2節滞納繰越分、決算書344ページ。こちらも同じく平成29年度より未納案件を移管し滞納整理を行っております。移管引受件数135件、引受額177万2,000円、収納率56.4%になります。

以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 改めておはようございます。よろしくお願いいたします。

今税務課長から概要説明あったんですけども、決算書のページ数で言いますと7ページから9ページまで、この範囲でちょっと質問したいと思います。

まず、本町の唯一の自主財源であります町税の収納率、前年より若干下回ったものの、ほぼ100%近い収納率を達成したということは、これは職員の努力以外の何物でもないのかなと思っております。敬意と感謝を申し上げるものであります。これを踏まえて何点か質問したいと思います。

まず、7ページから9ページの法人税割、それから固定資産税。法人税割ですと、これは企業に課すわけですけども、それから固定資産税は増加しております。新築家屋の増という、ただいま課長の説明なんですが、特に固定資産税増というのは町の住ま居る住宅支援事業、こういったものが新築住宅の増加につながって、さらに固定資産税の増にもつながったのではないかと私なりに考えていますんですけども、再度、この法人税割と固定資産税割増えた要因をご説明お願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 町民税係長。



○税務課主幹兼町民税係長（國分周平君） 町民税係長、法人税割が増えた理由についてお答えいたします。

法人町民税の法人税割につきましては、コロナの影響が3年度と比較して減少したことが影響しているかと思われるんですけれども、食品製造業ですとか部品等の製造業、あと総合工業ですね。こちらのほうで全体的に業績の回復が見受けられる形となっておりました。一方、物価ですとか燃料費、原材料費の高騰などから、小売ですとか一部の製造業で業績の悪化がこちらも見受けられまして、コロナ前の水準に戻りつつはあるんですけれども、ちょっとまだいまだ十分な回復には至っていないかなというような感触ではございました。

○委員長（早坂伊佐雄君） 固定資産税係長。

○税務課主幹兼固定資産税係長（青木真郷君） 固定資産税係長、お答えいたします。

固定資産税での増加の要因、家屋のほうになります。全体としまして今委員さんおっしゃったとおり家屋の件数、家屋のほうで増加傾向が見られます。新築家屋が増加傾向ということもございまして、新築家屋に係る軽減適用期間、通常新築をして翌年の課税になりますが、その3年間は半額の軽減が受けられます。ただそれが終わりますと軽減外れますので、その軽減の満了に伴う増額も一つの要因と考えられます。新築の件数につきましては、平成30年度までは2けたで推移しておりましたが、平成31年度以降につきましては3けたになる年度もございまして、年度を追うごとに件数のほうも増えているということも一つの事実の要因であると考えられます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） この軽減適用期間、3年間過ぎると軽減は受けられないということで、その部分でも増えたということですね。まあ理解したわけですが。

それから2つ目ですね。町民税、固定資産税、軽自動車税、この3税合わせて約180万円の不納欠損処理しているわけですが、各税目の処理件数というんですかね、これちょっとお話させていただきたいということと、私も経験上ですね、やっぱりぎりぎり、やっぱりぎりぎりまで督促事務というんですかね、そういったものをして、どうしてもこの人からはもう取れない、もう税金を納めることができないと判断、そういったものがあってやっぱり不納欠損処理したのではないかなと思っていますけれども、私職員の皆さんにとっては大変悔しい思い、そういった事務を処理していて大変悔しい思いもしているのではないかなと思っています。もちろん督促事務については条例に基づいてやっているわけですが、こういった3税のほかに、ただいま説明あったとおり国保税、連動して国保税も150万円ほど滞納して

不納欠損処理しております。その中で、先ほど説明がありました時効による、多分これ私5年間という記憶があるんですけども、時効による欠損処理の件数額というのはどのぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 徴収対策係長。

○税務課副参事兼徴収対策係長（西塚新也君） 徴収対策係長、お答えします。

まず、一般会計分の180万円の欠損者の内訳になりますけれども、町県民税に関しましては28名です。固定資産税は23名で軽自動車税が12名、あと関連しまして国保会計は30名となっております。

続きまして、時効になった方の……（「軽が12名でしたか」の声あり）軽自動車税は12名です。そのうち欠損に関しましては、欠損の執行停止3年経過の欠損と、それは地方税法15条7の第4項に基づく執行停止後3年の欠損と、あと同じく地方税法15条7の5項の即時欠損というのと、先ほど委員さんもおっしゃいました地方税法の18条1項が5年の消滅時効になりますけれども、消滅時効に関しましては、あれですね、一般会計の180万円のうち、5年の時効に関しましては合計しまして32万3,465円になりまして、その人員が14名でございます。

さらに、5年の時効なんですけれども、執行停止、先ほど申し上げたいいろいろ、執行停止ですね、国税、差押えできる財産とかなくてとか生活保護になってしまうと執行停止という処分をかけるんですけども、そうになってしまうと差押えがそもそもできなくなってしまっ、それになってしまった状態で5年間継続してしまうと、もう差押えできない状態でもうどうしようもなく5年経過したのも中にはあるんですけども、執行停止中の分に関しまして32万3,645円のうち11万2,585円になります。なので、差押えができる状態で欠損になってしまったというのが180万円のうち21万880円という形になって、それが全員で人員で9名という形になります。同じく国保に関しましては、消滅時効に関しまして6名で11万8,000円となります。そのうち執行停止以外の差押えできる状態にあったものが2名だけで4万4,400円という形になります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 今詳細について説明あったんですけども、税金を納めるというのはこれは国民の義務でありまして、真面目にですね、真面目に納税する人もいれば滞納を繰り返す、それから、ただいま説明ありましたように、もう不納欠損せざるを得ないような状況まで持っていかなざるを得ないということで、これはいろんな人がいるんだなと私今感じたわけですけどもね。今の状況は大体分かったんですけども、もう一点、この固定資産税に関してのちょ

っと質問なんです、今これに関連して空き家が結構多くなっております。そうしますと、私も相談を受けたんですけども、もう住む人がいなくなったからもう解体したいという私相談を受けたんです。それで、家がもう住む状態でなくて解体した場合に逆に更地になるわけですよ。そうした場合の固定資産税、うちが建っている場合の固定資産税、これのちょっと違いを説明して。最後の質問にしたいと思います。税金の額ですね。

○委員長（早坂伊佐雄君） 固定資産税係長。

○税務課主幹兼固定資産税係長（青木真郷君） 固定資産税係長、お答えいたします。

税金に関する部分についてお答えいたします。宅地になりますけれども、宅地に住宅が建てられた場合ですと、200平米以下の場合ですと価格の6分の1の額で、それを超えますと3分の1の額という規定となっております。実際、あとはそういった宅地で空き家になってしまった場合になりますと、そういった特例等も外れてまいりますので、宅地についてはその軽減がない状態となります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。成果表の115ページ。ここに納税組合の状況が出ています。年度末の組合数が91、加美町合併当初は271あったようです。約3分の1になりました。また、世帯の加入率、これも15.7%と大分少なくなっています。このような状況から、今後の運営についてどのように考えているかお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

納税組合の関係なんです、数は、内訳で言いますと中新田支部が43、小野田支部が27、宮崎支部が21となっております。今年度、納税組合連合会の総会がございまして、総会の中で連合会を解散する方向で今進んでおります。まだ総会、臨時総会を諮っていませんので、期日等はまだ決まっておりませんが、連合会としては今年度で解散をします。連合会が解散になりますと、今度は中新田、小野田、宮崎に支部がございまして。連合会中新田支部、連合会小野田支部、連合会宮崎支部となっておりますので、一番上位の連合会がなくなりますので連合会の支部というのがなくなると。ただ、その中でも小野田と宮崎はあと数年、地区で連合会に代わるもの、地区の支部と代わるものを続けたいということでの意向でございます。中新田支部に関しましては、連合会解散することによって今年度で解散をする方向で今話合いを進めております。その会場でお話しさせていただいているのは、連合会が解散になりましても単位組合、一番、行政区または班ごとにあるような納税組合は維持していただくのは可能ですということ

でお話して、今までお支払いしている奨励金等も予算が続く限りお支払いしますということでお話をさせていただきました。総会の中でいろいろお話を聞くと、やっぱり納税組合があったほうがいいという方もやっぱりいらっちゃって、私宮崎とか小野田だと高齢者が大変で、あと銀行もなくなったから大変なのかなと思っていたんですけども、実は中新田の町場でも高齢の方がやっぱり銀行に行くのが大変だというお話があって納税組合の組合長を引き受けましたというご婦人もいらっしゃいましたので、今後も予算がつく限りは、あと納税組合を続けたいという方がいる限りには続けていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 11番沼田委員、いいですか。ほかにございませんか。10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） 柳川委員と同じく決算書の7から9ページの収入についてなんですけれども、相対的に収入としては上がっております。そうですね、そのうちに配当交付金とか株式譲渡とかこの辺も大分上がってきているんですが、この辺の読みは、当初の読みから大きく伸びているんじゃないかと思うんですが、この辺の要因をどういうふうに見てらっしゃるかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。今、7ページから9ページということで、次には企画財政課ありますけれども、この場でお答えできればお願いしたいと思います。企画財政課長。

○10番（三浦英典君） 個人もそうなんですけれども、法人税とか全てのその辺の収入が上がっていますよねということですね。月収、徴収がですね。（「はい、はい」の声あり）この辺の要因というのは、当初のほら、何ていうんでしょう、予算編成から大きく伸びが出ているわけなんですけれども、個人の所得、法人、固定資産、たばこ、入湯、全て伸びていますけれども、この辺の伸び率の要因というんですか、経済的なものからこうして伸びてくるのか。この辺の見方というのは税務のほうではどういうふうに見ているかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（早坂伊佐雄君） 分かりました。税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。失礼いたしました。

私の理解だと収入額が伸びている要因ということでよろしいですか。はい。滞納の方が減ってきておりまして、滞納の方が多くなると、前の年の分とか、その前の年の分とかをお支払いするのがまず先になって当初の分が残ってしまうというような状況があります。滞納の方が少なくなってくると、当初の分をしっかりと納められるという状況になってきますので、このような状況になっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） すみません。ページを超えてちょっと申し上げてしまいました。

この辺、当然その辺の滞納も含めた徴収の見方、予測というのも立てるんでしょけれども、この辺の収入増になる、あるいは減になるというこの見方というのは経済的なものを当然含めて収入を考えるとというのは当然あると思うんですけども、その辺の感覚的にはどういうふうに捉えるものなんでしょうね、これ税務のほうで見ると。例えば、経済的に上がり基調だとか、下り基調だとかというのも含めて、その税収の見込みというものはどういうふうに見るのかという、この感覚ですよ。

○委員長（早坂伊佐雄君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

見込みといいますか、まず予算を組むときに、こちらとしましては大きく風呂敷広げるわけにいかないんで、安全パイの数字、率を掛けさせていただいて積算をさせていただいております。なので、調定額は今パソコンでいろいろやっているものですから、ある程度の数字は出るんですけども、やっぱりそこから、例えば0.98にしたり率を下げた予算は積算させていただいております。最初から高い数字で上げれば、予算、今度歳出のほうも組みやすくはなると思うんですが、それを当てにして入ってこないと大変なことが起きますので、確実な数字で予算は積算させていただいております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） すみません、1点だけ。国保税の、先ほど課長の説明で減収になった要因ということで、国保の世帯数と被保険者数の減少、それと医療費の5,000円減額した分と、それぞれ、要するに国保の世帯数、保険者数が減った分がどのぐらいの割合で、5,000円を引き下げたことによってどのぐらい減額になったか数字を教えてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○税務課参事兼課長補佐兼国民健康保険税係長（小野寺瑞恵君） 税務課参事兼課長補佐兼国民健康保険税係長、お答えします。

世帯割の減ということですが、その分で計算しますと、ちょっと減額前の数字になりますが、平等割で前年度と比べると1,900万円ほどの減となっております。あとは、世帯数ですか。世帯数は42世帯の減となっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） あと、5,000円引いたことによって、どのぐらい減収になったかお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） マイク入ってから。課長補佐。

○税務課参事兼課長補佐兼国民健康保険税係長（小野寺瑞恵君） お答えします。

その分が1,900万円ほどの減となっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。ちょっと教えてください。

先ほどお話いただいた概要説明というところで、コンビニ収納とかスマートフォン決済、利用件数が11万2,800万件あるということなんですけど、このコンビニ収納、税金を納めるときコンビニに行って納めます、そのときにコンビニで納められるいろんな種類、種類というんですか、軽自動車税とか町民税とかそういうものの種類をちょっと教えていただきたいことと、あとは、コンビニ収納とスマートフォン決済の割合。何対何とかそういう件数の比較があれば教えていただきたいと思います。これからDXというか、若い人たちも含めてますますこういうコンビニを利用して支払いをするなんてことはどんどんどんどん増えてくる可能性はあると思います。その辺での質問です。教えてください。

あともう一つ。このときによく聞かれるのは、コンビニで大概何かをすると手数料がかかると言われているところもあるんですけど、こういったものがどうなのかお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 徴収対策係長。

○税務課副参事兼徴収対策係長（西塚新也君） 徴収対策係長、お答えします。

まずコンビニで収納できる町税の種類ですけれども、まず、町県民税の普通徴収分ですね、個人に係る部分になります。あと固定資産税、あと軽自動車税と国保税になります。以上の4税ですね。

コンビニでのあと収納の2点目の収納の割合になるんですけども、コンビニエンスストアが、先ほどの1万2,845件のうちコンビニエンスストア等が1万2,160件で94.7%になります。そのほかのスマートフォンアプリ決済が685件で5.3%の内訳になります。あと手数料に関しましては、ランニングコストとしまして月5,000円税抜で税込み月5,500円の基本料金発生しまして、そのほか1件当たり税抜61円で税込み67.1円の手数料がコンビニエンスストアで払った場合、手数料が発生します。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

もう一つですね。成果表の113ページをご覧ください、この中でたばこに係る税金、税収が減らないんだと。たばこが上がっても税収は上がるんだと。私も協力者の1人なんです

が、この際に町内のたばこ組合ということで云々書いています。そのサービスとして右側に書いてあります促進、サービス物品配布ということで、たばこ購入者へライター及びポケットティッシュ配布など、こういったサービスもしているということなのですが、これは町内のたばこ組合、要するにファミリーマートとかいろいろな、セブンイレブンとかそういうところは、組合には加入はしてないんですか。まずその辺お聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 町民税係長。

○税務課主幹兼町民税係長（國分周平君） 町民税係長、お答えいたします。

町内のたばこ組合につきましては、旧町ごとに組合ございまして、コンビニエンスストアですとかドラッグストアなどの総合的なお店ですね、たばこを売っているお店については加入はしておりません。一般的なたばこの販売店舗ですとか、町なかの小売店の方が会員として入ってございまして、中新田のたばこ組合ですと10店舗、小野田ですと5店舗、宮崎地区ですと3店舗の会員数が入っているというような形になってございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ページ数を言うんですけどっけか、先に。

○委員長（早坂伊佐雄君） ページ数をお願いします。

○16番（伊藤 淳君） 決算書だと7ページぐらいになるんですかね。固定資産税に関してちょっとお聞きをしたいんですが、それに関連する標準地鑑定評価業務とありますよね。それを具体的に簡単に、そのとおりだと思うんですがその業務についてちょっと説明をお願いしますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 固定資産税係長。

○税務課主幹兼固定資産税係長（青木真郷君） 固定資産税係長、お答えいたします。

こちら、標準宅地の時点修正の部分でよろしかったでしょうか。鑑定、失礼いたしました。こちら土地評価替えに係る標準地鑑定評価業務委託料、こちらになります。こちらにつきましては、まず令和6年度固定資産税の土地の評価替えに伴いまして活用するための標準地の不動産鑑定評価を実施することにより、適正な時価を把握しまして適正で公平な課税事務につなげることを目的としております。具体的にはこちら、委託業務の内容につきましては、鑑定対象地点、標準地と言われるところになりますが、こちらの鑑定評価を行いまして、その結果を委託業者から成果物として上げられます。内容としましては、鑑定地点について令和4年5月23日付の総務省の通知等で示されている鑑定書評価様式に伴いまして、そうですね、正常価格または標準宅地の評価条件、例えば建物がなく、かつ使用収益を制約する権利の付着していない

ものとして、更地ですね、更地として鑑定評価を行うもの。これが価格時点としましては、令和5年1月1日時点を基準としまして、その時点での標準地の価格を不動産鑑定士にご依頼しまして、その成果をもって令和6年度からの不動産の鑑定業務につなげていくという委託内容となります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） このことが基礎になって、この加美町の土地の価格が決まっていくということになりますね。これは令和6年の評価替えに基づく事前調査というようなことで今やっているということなんですが、これは、ちなみに今固定資産税の標準税率というか、1,000分の1.3、今加美町は幾らになっていますか、税率。1.4、ちょっとそういうのも含めてちょっと。

○委員長（早坂伊佐雄君） 固定資産税係長。

○税務課主幹兼固定資産税係長（青木真郷君） 税率につきましては1.4%となっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） いろいろそういうことを踏まえた上で、先ほどの10番委員からのお話もありましたんですが、加美町そのもののいろんな意味での地域バリューなり、町の全てのものを、何ていうんですかね、対外的に発信する際にも、一時期中新田という地域がやたら土地高くて、すごく対外的にも人気があったというか、田んぼ1枚3,000万円ぐらいした時代がありましたね。それが今、世の中の趨勢でもって土地はもらっても要りませんよみたいな状況になっていますけれども、そういったことで、何ていうんですか、今後の加美町の在り方の一助を担う固定資産税を上げて、たくさん収入というか、町の収入にもなるような工夫というか、そういったことも考えていくというのは税務課でやる仕事ではないのかな。何を言っているか訳分からなくなりましたけれどもね。

要は、私が言いたかったのは標準課税額、それをきちっとした形で、何ていうんですか、把握できていれば今後の税収のシミュレーションでも何でも読みやすくなるというんですかね、読みやすくなるというかな、何ていうの、税の収入額があらかじめ予定できるというような、そういうスタンスが必要になるというかできるというか何かそういうふうな、分かりますか、課長何か。ちょっと言葉出てこないんだ。この頃ちょっと認知が激しいんですみません。そして、答弁もしあれば、その考え方として。

○委員長（早坂伊佐雄君） 趣旨は理解できたそうですので。税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。



固定資産税に関してお話しさせていただければ、土地は動きませんので評価額がつけば来年度の予算もしっかり、もうぎりぎりまで計算できます。家屋に関しましては、滅失とか建物がなくなったり、あと建物に関しても経年劣化の分の計算、数字入れるだけです。建物も何とかできます。ただ償却資産に関しましては、各企業さんで持っている償却資産でございますので、こちらはこちらでコントロールすることできません。もうかれば投資しますし、もうかなければ設備投資をやめたり廃棄したりしますので、その辺の関係でやっぱり、はっきり固定資産税が毎年これぐらいというのがなかなか積算しづらいと。償却資産も大分大きい収入でございますので、その辺ご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて税務課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

刻んで申し訳ありませんが、ちょっと時間押しておりますので11時まで休憩といたします。

午前10時52分 休憩

---

午前11時00分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、総務課、危機管理室及び新型コロナウイルス感染症対策室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いしますが、概要説明につきましては、課長さんに申し上げます。概要説明書等につきましては、委員各位が既に目を通しておりますので例年と異なることを中心に簡潔に説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課、危機管理室、新型コロナウイルス感染症対策室でございます。本日13名職員出席してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に総務課が所管してございます事業概要について説明をさせていただきます。資料3ページをご覧くださいと思います。

まず歳入です。

14款1項1目総務使用料でございます。1節の総務管理費使用料につきましては、総務課分といたしまして前年度比で9万7,000円減の1,096万9,000円となっております。主な要因につきましては、中新田公民館建設工事の現場事務所使用料38万2,000円減と西小野田地区公民館使用料29万5,000円の増などによるものでございます。

続きまして、15款2項1目総務費国庫補助金でございます。1節の総務管理費補助金は、総務課分といたしまして住宅市場を活用した空き家対策モデル事業補助金542万4,000円となっております。この補助金につきましては、街なか空き家等活用調査事業実施に充当をしているものでございます。

続きまして、16款2項1目総務費県補助金。1節の総務管理費補助金は、総務課分といたしましてマイナポイント事業費補助金190万2,000円でございます。マイナポイントの申込み支援に要する費用に充当をしてございます。

続きまして、16款3項1目総務費委託金でございます。5節の選挙費委託金でございますが、前年度比451万9,000円減の1,165万4,000円となっております。内容につきましては、令和4年7月10日執行の参議院選挙に係る委託金となっております。減の要因といたしましては、令和3年度に執行しております宮城県知事選挙、衆議院選挙2つの分が減額の要因となっております。

続きまして、17款1項1目財産貸付収入でございます。1節の土地建物貸付収入、総務課分といたしましては前年度対比で64万1,000円増の965万7,000円となっております。主な要因といたしましては、鳴瀬川総合開発事業における漆沢地区の町有地貸付料などによるものでございます。

続きまして、17款2項1目不動産売払収入でございます。こちら2節の土地建物売払収入は、町有地の売払において、総務課分は前年度対比で9,519万1,000円減の58万7,000円となっております。減の要因といたしましては、令和3年度にやくらいゴルフ場の町有地売払があったものが要因となっております。

続きまして、17款2項2目物品売払収入でございます。1節の物品売払収入につきましては、車両売払収入において前年度比で321万7,000円増の327万2,000円となっております。経年劣化により不用となった町有車両、ここ資料で6台となっておりますが7台でございますので訂正をお願いしたいと思います。7台分と重機1台分を売払いしているものでございます。

次のページでございます。

19款1項9目公共施設等総合管理基金繰入金でございます。1節の繰入金でございますが、330万円となっております。こちらにつきましては、遊休地の売却に向けた測量境界確定経費などに充当しているものでございます。

続きまして歳出です。

2款1項1目一般管理費です。一般管理費の決算額は総額8億8,470万1,000円で、対前年度

比5,403万8,000円の増となっています。総務課所管の決算額は6億4,030万1,000円で、前年度対比で1,053万9,000円の増となっています。増の主な要因は、地方公務員共済組合法の一部改正に伴う短時間勤務職員、会計年度任用職員です、の共済加入対応に関する人事給与システム改修委託料1,139万6,000円によるものでございます。また、職員人件費は前年度比1,435万1,000円減の4億9,624万1,000円であり、特別職2名と総務課関係職員45人分を計上してございます。また、保育士1人の派遣委託料は前年度比168万3,000円の減の458万4,000円となっております。

なお、人件費全体の決算額では、特別職・一般職・再任用職合わせて令和4年度が282人で20億4,697万円、令和3年度が289人で20億9,290万2,000円と4,593万2,000円減となっています。減となった理由につきましては職員の減少によるものでございます。

続きまして、2款1項2目文書広報費です。文書広報費の決算額は1,052万2,000円で、対前年度比で23万7,000円の減となっております。要因といたしましては、イベント情報に特化したお知らせ版を令和3年度で終了して広報紙に掲載することによるものでございます。

続きまして、2款1項5目財産管理費です。財産管理費の決算額は6,562万8,000円で、前年度対比で9,085万5,000円の減となっています。総務課所管分の決算額は6,072万1,000円で、対前年度比で9,576万2,000円の減となっています。主な要因は、施設警備委託料48万4,000円の増、庁舎整備基金積立金172万7,000円の増、アルコールチェッカー購入33万円の増、集中管理を行っている公用車台数が増えたため、燃料費や修繕料、手数料、公課費など合わせて105万9,000円の増、遊休町有地の売払いのための境界確定測量委託料293万7,000円の増などによるものです。減の主な要因は、公共施設等総合管理基金への積立金9,521万5,000円の減のほか、建物等災害保険料の加入内容の見直しによる39万7,000円の減、PCB廃棄物運搬処理業務委託料191万5,000円の減、前年度において繰り越した工事があったことなどによるものでございます。

続きまして、2款1項6目企画費です。企画費のうち、総務課分の市街地空洞化対策事業及び企画調整事業については新たな事業となっており、決算額で921万円となっています。主な内容は、街なか空き家等活用調査検討業務委託料682万円、地域活性化起業人派遣負担金230万円、政策アドバイザー報酬9万円となっております。

2款1項9目公平委員会費については、前年度とほぼ同額となっております。

2款1項12目諸費でございます。諸費の細目1の総務諸費の決算額は6,374万1,000円で、前年度対比で38万4,000円の増となっています。増の主な要因は、加美町表彰式の報償費による

もので、これまで功労者のみに記念品を贈呈していましたが、令和4年度より顕彰者にも記念品を贈ることとしたことに伴いまして13万2,000円増加してございます。また、文化スポーツ表彰式の報償費について、表彰対象者が85人、4団体と昨年度より32名、1団体増えたことによりまして7万9,000円増加しているという内容でございます。

続きまして、2款1項15目新型コロナウイルス感染症対策費1細目感染症拡大防止と医療提供体制の整備対策費でございます。新型コロナウイルス感染症対策費の細目1の決算額は4,410万2,000円で、総務課所管分の決算額は104万6,000円となっています。内訳は、公共的空間安全・安心確保事業について参議院選挙の期日前投票会場の整理業務委託49万7,000円となっています。また、同事業につきましては時間外勤務手当を54万9,000円支出してございまして、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症罹患に伴う業務支援の時間外となっております。

6細目感染症に強い社会・経済構造の構築対策費でございます。新型コロナウイルス感染症対策費の細目6の決算額は6,189万3,000円で、総務課所管分の決算額は484万円となっています。内訳は、インフラ分野におけるDX推進事業で、地理情報システム航空写真更新業務委託料484万円で、統合型GISのデジタルオルソ画像データを更新し、デジタル環境の整備を図ったものでございます。

続きまして、次のページでございます。

2款4項1目選挙管理委員会費につきましては、決算額44万4,000円となっております。対前年度比8万円の増額となっております。

次に、2款4項2目参議院選挙費でございます。任期満了に伴います令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙に要した経費を計上してございます。

以上、総務課所管をしております事業についての説明を終わりたいと思います。

続きまして、危機管理室から説明をいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長兼新型コロナウイルス感染対策室長、先ほども申し上げましたけれども前年度と著しく増減がある場合とか特筆すべき点について説明をお願いしたいと思います。お見受けしますと、マーカーで余白がないぐらい何か赤線引いてありますので時間短縮にご協力をお願いします。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。よろしく願いいたします。

それでは決算所管事業概要説明書をご説明させていただきたいと思います。

7ページになります。

まず歳入でございますけれども、15款国庫支出金、総務管理費補助金。決算書24ページになります。新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金4億2,232万2,000円のうち、危機管理室分の決算額は1,083万7,000円となっております。

16款県支出金、総務費県補助金。決算書は、すみません、29ページになります。市町村振興総合補助金3,261万4,000円のうち危機管理室分の決算額は742万2,000円で、前年度比28万3,000円の減となっております。

続きまして歳出でございます。

2款総務費、交通安全対策費。決算書74ページ、成果表37から39ページになります。決算額は1,195万9,000円で、前年度比816万3,000円の減となっております。

防犯対策費。決算書75ページ、成果表40ページから42ページになります。決算額は5,023万8,000円で、前年度比128万9,000円の増となっております。

3款民生費、災害救助費。決算書137ページ、成果表46から47ページ。決算額は1,601万3,000円のうち、危機管理室分としては19万9,000円となっております。

9款消防費、非常備消防費。決算書209ページ、成果表48から53ページになります。決算額は7,745万円で、前年度比351万1,000円の増となっております。

続きまして消防施設費。決算書210ページ、成果表54から55ページになります。決算額は3億2,195万5,000円で、前年度比1,499万1,000円の増となっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策室の決算所管事業概要説明でございます。

まず歳入でございますけれども、15款国庫支出金、総務管理費補助金。決算書24ページになります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億2,232万2,000円のうち、新型コロナウイルス感染症対策室分として決算額は258万5,000円となっております。

歳出でございますけれども、2款総務費、01605衛生用品の確保等でございます。決算書84ページ、成果表62ページになります。決算額は175万4,000円で、各公共施設における新型コロナウイルス感染症対策として、除菌用アルコールをはじめ衛生用品等を購入し、施設を安全安心に利用してもらうため実施してございます。

簡単でございますがよろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） ご協力いただきましてありがとうございます。説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 3点ほど質疑したいと思います。

まず最初に、1つ目として決算書34ページ、財産運用収入について。2つ目、成果表42ページ、防犯対策推進事業について。3つ目、成果表53ページ、住宅用火災報知器設置の普及推進についてであります。

まず最初に、財産運用収入についてでありますけれども、財源確保の一つとして公共施設の命名権、いわゆるネーミングライツというようなことで私も一般質問をしたことがあります。その際に、答弁として検討するというそうした回答がありましたけれども、このことについて検討されたことがあるのか、まずお伺いします。

2つ目。防犯推進対策事業でありますけれども、現在町で防犯カメラは何台設置されているのか、まずお伺いします。

それから、3つ目の住宅用火災警報器設置の普及促進ということですがけれども、平成23年に消防法でこの設置が義務づけられているわけでありましてけれども、加美町内においてどのぐらいの設置率になっているのか、その3点について伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 総務課副参事兼契約管財係長、1点目のネーミングライツの検討につきましてのご質問について回答させていただきます。

以前にも質問等がありまして、そういった機会で各施設のネーミングライツについて検討は、係ベースではしております。やっぱり新聞報道とかでスポーツイベントとか、そういったような報道に出てくるような建物だとネーミングライツは有効で募集する業者もあるんでないかというところまでは検討しておりまして、そういった状況を踏まえて募集施設を今後決めていくというふうになるかと思うんですが、今のところはそのぐらいの段階での検討にとどまっているというところが実情でございます。失礼します。

○委員長（早坂伊佐雄君） 交通防犯係長。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（高玉健司君） 交通防犯係長でございます。

2点目の町の防犯カメラの設置数でございます。危機管理室としまして設置しているカメラの数につきましては1台設置となっております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

町内の火災報知機、件数何件あるかという（「何%」の声あり）加美町だけの設置率はございませんで、大崎の広域行政組合の消防本部で把握しているものにおいては令和4年度で設置

率が96%でございます。以上です。（「加美町だけって分からないんですか」の声あり）分からない。（「広域のデータで出るんだから、町の……」の声あり）

○委員長（早坂伊佐雄君）　じゃあ午後からでも、後で。（「いや、分からないです」の声あり）広域に問い合わせれば分かるでしょ。広域も分からない。米木委員。

○15番（米木正二君）　ネーミングライツについては、今、係ベースの段階だということでありましてけれども、もし検討する材料として対象となる施設というのは、加美町どのぐらいあるのかなと思いますけれども、まずその辺ね。1点。

それから、防犯カメラ1台ということですけども、この数字を見て私びっくりしています。もっと多いのかなと思いました。やっぱり防犯カメラ、今民間でも非常に導入が進んでいます。自治体でも非常に進んでいます。犯罪行為を抑止する効果があるということですし、最近やはり児童生徒の犯罪も増えていきますし、凶悪犯罪も増えております。そうしたことで、今後、町としてやっぱりプライバシーの問題もあると思いますけれども、その辺どのように進めていくのかお伺いします。

それから今、火災報知機の設置の普及率、広域で96%ということの今答弁いただきましたけれども、広域で分かっているということであれば、それぞれの町の設置率を積み重ねて、恐らく大崎広域では96%というようなそうした発表をしていると思いますけれども、その辺の把握というのはどうなんですかね。それから、この設置に関して10年以上が経過しているわけですけども、電池切れ、電池の寿命というのがあると思いますけれども、その辺ね。消防署と連携して町としてもその辺の啓蒙、もう電池切れで作動しませんよというようなことで、その辺の啓蒙活動というのはどのように考えておられるのか、お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君）　契約管財係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君）　副参事兼契約管財係長、お答えします。

1点目のネーミングライツで対象となる施設として見込まれるようなところというご質問でございましたが、これにつきましては企業さんが名前をつけて、それが各種イベントとかいろんな大きな大会とかで、新聞報道とかテレビの報道の中で名前が伝わって広告効果があるような施設というところがやっぱり主に対象になってくるかと思っております。そう考えますと、例えば、宮崎地区の陶芸の里スポーツ公園、それから中新田の体育館とかそういった大きな県大会なんかが行われるような施設、それからパークゴルフ場のようなところも対象になってくるのかなとは思っております。それから、大きなイベントごととかコンサートなどとなります

と、バツハホールや小野田文化会館というところも対象になってくるかと思いますが、バツハホールという名称はいろんな思い入れがあってついているような部分ですので、そういったところはネーミングライツになじまないというところもあるかもしれませんので、いろいろなことを含めて検討を進めていければなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 交通防犯係長。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（高玉健司君） 交通防犯係長でございます。

防犯カメラの町としての設置方針のご質問ということになるかと思いますが、町としましては、まず公共施設に例えば設置するカメラと、いわゆる一般公道に設置するものとちょっと考えを分けて設置の方針を考えなければいけないのかなということで室内では協議をしているところでございます。

公共施設であれば町の当然管理施設になりますので、防犯対策の一つということで施設によっては設置をするという検討があつて当然かと思いますが、一方で公道、例えば通学路であるとか商店街であるとかそういったところに設置するとなりますと、じゃあうちもここに付けてほしい、ここに付けてほしいといったような多分要望が上がってくると思います。その設置基準になる規定がなかなか難しいのかなと思っておりますので、内部的な話にはなりますが、例えばそういったつきたいという要望に対してどう応えるべきかというところで、助成金というようなもので例えば対応して、ランニングコストを例えばその商店街であるとか、設置者に負担していただくとか、そういった費用負担のこともその場合は考えなければいけないのかなという、ちょっとざっくりした議論ではありますが、そういった方針では考えているところではございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 消防防災係長。

○危機管理室消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

3つ目の質問いただきました、まず住宅用火災警報器の設置率につきましてですが、先ほど室長が答弁させていただいたとおり大崎管内では約96%の設置率ということで答弁させていただいたところでございますが、広域で発表しているのは全世帯の設置率ではなくて、加美町の部分だけでいいますと中新田、小野田、宮崎各10世帯ずつ合わせて30世帯をモデル地区といたしまして、そのモデル地区30世帯の設置率は100%で大崎広域で発表しているところでございます。しかしながら、全世帯の設置率を調査しているわけではございませんので、恐らく実態としましては100%には達していないのではなかろうかと思っております。

あと電池切れの関係でございますが、毎年11月と3月に加美町消防団と加美町婦人防火クラ



ブが連携をしまして、全世帯に対しまして火災予防のチラシを配布させていただきながら火災予防の啓発を行っております。そのときに、住宅用火災警報器の設置だったり、電池切れについても確認、ちゃんと動くようになっていきますかということで声かけはしておりますが、なお今年度につきましても、これから11月の火災予防週間、あとは年明け3月にも同じようにありますので、消防団、あとは婦人防火クラブと連携をしながら啓発運動に努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） ネーミングライツですけれども、このことについては、大衡のパークゴルフ場では既に大崎市に本社のある企業のネーミングライツを取得しているということで、やはりほかの自治体でもそのようないろんな働きかけをして進んでいるようでありますので、早急にやっぱり検討していただいて財源確保の一助にさせていただければと思いますが、最後にこのことについて。

それから2点目の防犯カメラですけれども、行政としてやっぱり取り組んでいる自治体もいっぱいあるわけですよ。例えば、市川市なんかはもう800台以上も設置してあるということ、それから大阪の箕面市では通学路全部に防犯カメラが設置されているというようなことがあります。それで、やっぱり運用とかについては条例で定めているような自治体もあるようですけれども、そのことも踏まえて町として、やはり防犯対策として有効な防犯カメラの設置ということ、やっぱり増やしていくということが、やっぱり住民の安全安心につながると思っておりますので、その辺もう少し突っ込んだ答弁をいただきたいと思っております。

それから住宅火災報知器の普及ということで、私心配しているのは高齢世帯です。独り暮らしあるいは2人暮らしの高齢世帯の方々が、せっかく設置したにもかかわらず電池切れでそれが機能しなかったということであれば逃げ遅れて本当に大変なことになる可能性もあります。火災原因の死亡の中で逃げ遅れて亡くなったという方が約7割なんです。そういったことを考えますと、その辺のもう少し啓蒙というものをさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

まずネーミングライツにつきまして、今委員からご提案がありましたとおりに今後検討してまいります。それで、財源確保もそうですけれども、町の施設が皆さんに親しみを持って利用していただくような形になればいいかなと思います。また募集する際は、当初は町内

の企業だけかなとは思っておりましたが、その辺も少し柔軟に検討をしていきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 交通防犯係長。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（高玉健司君） 交通防犯係長でございます。

町の防犯カメラの設置数を増加してはという委員のご指摘でございますが、今現状1台の設置にとどまっているわけなんですけれども、公共施設の設置も含めて公道、どのような形で先進地、財源の確保ですとかそういったところが一番大きなところになってくると思います。当然、防犯カメラを設置すればそれだけで抑止力といいますか、犯罪被害等の抑止が図れるというところは明らかなどころではありますので、先進地のそういったご指摘の事例等を確認しながら、あとちょっと財源と確認しまして検討を進めたいと思います。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 消防防災係長。

○危機管理室消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。

委員さんおっしゃるとおり、高齢世帯の逃げ遅れによる人命被害というのがすごく全国的に増えております。加美町も高齢世帯、高齢者の方々がやっぱり割合が多いです。先ほどの火災予防週間のときだけでもなく、常日頃から消防団と婦人防火クラブと連携をしまして啓発を強化してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 時間が押していますので1つだけにしたいと思います。

成果表の19ページ。ここにメンタルヘルスの関係が出ています。ここの事業の成果、一番下を見ますと病気休暇の方が増えているとあるわけなんですけれども、職員の長期休暇、長期休職といたらいいんでしょうか、この状況をお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○総務課参事兼課長補佐（小林洋子君） 参事兼課長補佐、お答えいたします。

令和4年度、病休等取得者の人数ですが20名でございました。そのうちメンタル不調によるもの14名、負傷または疾病によるもの6名でございます。そのメンタル不調による14名のうち休職にまで至っている職員は4名でございます。ちなみに令和5年度、今年度になりますけれども、今日現在の状況でございますけれども、病気休暇取得者の人数は12名でございます。そのうちメンタル不調によるもの9名、負傷または疾病によるもの3名でございます。また、このメンタル不調によるもの9名のうち、長期休暇、休職にまで至っている職員は6名となっております。この病休者9名なんですけれども、そのうち、もう既に3名が復帰をしております。

て1名退職をしてございます。また、2名が10月からの復帰を目指しまして、現在復帰プログラムに取り組んでいるところでございます。また、この9名中なんですけれども8名は前年度からの継続者でありまして、令和5年度、今年度、新たにメンタル不調による病休者は1名となっております。総じまして、現在実質休んでいる職員は5名といったような状況になっております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 今のメンタルについては沼田さん質問していただいたので抜かして、2点私質問したいと思います。

決算書68ページ、説明書27ページの街なか空き家等活用調査についてです。街なか空き家等活用の調査検討業務として682万円が計上されて取り組んだ内容が書かれてありますが、その中で商店街のニーズを把握したり、定住や企業のニーズを確認することができたとあります。始まったばかりで大変だと思いますが進捗状況をお伺いいたします。その範疇にあります地域活性化起業人制度の活用についてというところについても、この状況について現在の状況を説明していただけたらと思います。

それから2点目が危機管理室。決算書94ページ、説明書45ページのハザードマップ作成印刷業務で毎戸配布されているハザードマップなんですけど、これを有効に活用している行政区があったら、そういった情報がありましたら、今回の今年の避難訓練等々でこんな活用をしている行政区がありましたという例がありましたらお知らせください。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 副参事兼契約管財係長、お答えいたします。

1点目の街なか空き家の関連の質問でございます。令和4年度の事業におきましては、委託事業ということで仙台のコンサルさんをお願いをしまして、こちらに書いてあるようなニーズ把握ですとか、そういったものをアンケート調査という形で実施をさせていただきました。商店街の西町と南町と道路沿いの店舗や住宅をお持ちの方に配布をいたしまして、87世帯から回収を行っております。そういった中で、特徴的な回答としては土地なんかを所有をし続けるといったようなところの方が大分多いとか、あとは将来的に商店街のまちづくりに必要なこととして住んでいる人を増やしてにぎわいを生み出すとか、そういったような店舗を集約して買物しやすい環境を整備していくとか、いろいろなご意見をいただいているということになります。それから、商店街以外の方にも居住とか起業に関するニーズ調査ということで、国立音楽

院の学生さん、それから地域おこし協力隊の方々などにもアンケートを行って回答を得ております。国立音学院の学生さんにも、中にも、ごく少数ではございますけれども、加美町内で起業していきたいとか、こちらに住み続けていきたいというニーズがあること、それから協力隊さんにつきましても、同じく町内で活動の場として住み続けられる場所とか工房といったそういったものの整備もしていただきたいようなアンケートの結果が出ております。現在は、中新田地区の役場の東側のやませんさんのあったところの空き地といいますが、あそこその道路を挟んで北側にこちゃこちゃこちゃとした小さいおうちが、長屋状のところがあるんですけども、その区画を一応モデル地区という形で選定をさせていただきまして、そちらで何とか事業が進められないかということで検討をしているところになります。ただ、まだ具体的なきっちとした案が固まらないということもあって、ちょっと地元の皆様に説明というところまではまだ至ってはいないということになります。ただ、国の補助事業等々もございますので、現在の進捗状況としましては住宅の整備という枠組みの中で今後PFI事業とか民間活力を使って何とか整備できないかというところを検討する業務といいますが、事業を国の補助を頂いてできないかということで今要望は行って、これからそれに向けて地元説明とか、より詳細な検討を進めていくという状況になります。

地域活性化起業人でございますが、こちらにつきましては令和4年11月から積水ハウス株式会社様より木島信一さんという方をお迎えしまして、地域活性化起業人として総務課で所属していろいろ働いていただいているということになります。令和4年度中はこのコンサルさんの業務と一緒に地元商店街を巡っていただきまして、いろんなお話を住民の方から聞いたり、それからいろいろお話をしたりということをされておりました。今年度につきましては、先ほど申し上げたように、なかなか事業として進めるのがちょっと進捗があまりよくないようなところもあるんですけども、そういった中で町の事業を勉強していただいたりとか、それから住宅のヒアリングなど県庁なんかにも同行していただいて、いろいろアイデアをいただいているということになります。積水ハウスさんのほうでPPP/PFI事業といった民間活力を導入した公共施設の整備という分野に主に携わってらっしゃった方ということなので、加美町ではそういった形で仕事を進めたことが今までないので、そういったところを町のほうでも勉強させてもらいながら今回の事業を進めていければなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 室長補佐。

○危機管理室長補佐（後藤大輔君） 危機管理室長補佐です。

先ほど質問ありましたハザードマップについてですが、今回のハザードマップの更新につい

ては、水害の激甚化と水防法の改正ということで、それにプラスしたハザードマップとなりました。行政区長さん、自主防の訓練のときには、ほぼほぼ浸透して使いやすいという声も聞かれています。また、公民館講座等でもこれを活用した防災講座とかも行ってありますので、有効に活用されているかなと思ってあります。また、外国人向けの英語版も作成したんですが、こちらも事業者向けに配布してあります。また、国際交流協会等のイベントで町内の外国人の方との交流会があった場合に、この資料を使って防災講座とかもひと・しごとの担当者が行ってあります。追加で説明させていただきました。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 空き家対策モデル事業なんですけれども、町の進め方についての理解がまだまだ進んでいないという状況があるかと思えます。それで、事業を進めるに当たってベースとなるニーズを把握していくというところが大事かと思うんですが、それを今続けている状況だと理解しました。選挙期間中ではあったんですが何人かの人から聞かれて、まだ聞いてないんだけどもどうなっているんだということを聞かれたことがありましたので、町の進め方はこんな形でやっていきたいんだということを折に触れて区長会とか、あるいはその地区の何かの行事があるたびに何か言っていく必要があるんじゃないかなと私は思いますがどうでしょうか。

それから、地域活性化起業人制度の活用事業なんですけど、せっかく積水ハウスから派遣されている人、しょっちゅう議会の傍聴にいらして時々お話は伺うんですが、何かもったいないなと私は気がしていて、何かの機会にお話を聞く、みんながそういったことに触れる機会というのはあったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そういう知見を伺う機会というのは定期的に持っていらっしゃるのかどうかお伺いします。

それから、危機管理室にハザードマップの件なんですけど、国際交流協会でも私も1回参加しました。そのときに雇用主さんが2人ぐらい出ていらしたかな。そういう雇用主さんが出てきて、それを理解しているところはまだましかなと思ったんですが、その雇用主さんが連れていらした東南アジア系の外国人の方たちと避難所の場所を知ろうというか、それを確かめようと地図上でやるというゲームっぽいことをやったんですけれども、やっぱりとても難しかったですね。地図を見ること自体がまず大変だったということもありますけれども、避難所の場所を知るといって、本当に初歩的なことを知らせるといって、ハザードマップをちゃんとみんなのものにしていくということで、私はもうありとあらゆる機会にしょっちゅう自分の地域のことを知るために活用する機会をもっともっと増やしてほしいなと思っていますがどうです

か。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 副参事兼契約管財係長、お答えいたします。

空き家対策モデル事業につきまして、地元への説明があまり進んでないのではないかという町の進め方のほうですね、説明不足というご質問でございました。委員さんおっしゃるとおり、質問の中にもありましたが選挙期間中というところもあってあまり、拙速といえますか、積極的に説明をしてこなかったというところが現実でございます。今後、アンケート等の実施の際にも、昨年度行ったアンケートの際にも、地元の皆様とか商店街の皆様と、それから町の地域活性化起業人に来ていただいている職員とコンタクトがございましたので、そういったつながり等も使いつつ、今後、説明はきちんと進めてまいりたいと思っております。

それから、同じく地域活性化起業人の知見を伺う場というところでございますが、今のところ反対に木島さんのほうが各課に回って行って各課どういう仕事をしているのか、役場の仕事内容などを勉強されていて、それをご自身の会社のほうに持ち帰って役場はこういう体制で仕事をしているんだよとか、予算取りとかそういうスケジュール感はこういうことなんだよというところを伺ったりということをおこなっております。これも、委員さんご質問のとおり、今回いらっしゃっている木島さん、かなりいろんな施設整備ですとか施設の運営とかに携わっていらっしゃって、かなり豊富な知見といえますか、知識も経験もお持ちでございますので、今後、観光の分野ですとかいろんな分野でぜひご相談に乗っていただきながら、役場としても活用をさせていただければなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長補佐。

○危機管理室長補佐（後藤大輔君） 危機管理室長補佐です。ご提案ありがとうございます。

まず、防災ハザードマップにつきましては、最近ですと小学校とか中学校、あと中新田高校とかでも防災講座が始まっております。そちらで私も1回講師で行ったんですが、そのときハザードマップを持って行って配布して説明するような学校教育との連携も今行っているところなんです。また、今回初めて英語版を作成したんですが、今回は初めて作成したということで今後、伊藤委員からあったように外国人向けの、逆にそちらに寄り添った分かりやすいようなの今後進めていくような考え方も今後進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 時間がないので、手短に質問させていただきます。

決算書59ページ、成果表17ページなのですが、先ほどから職員のメンタルの面での質問もありましたが、職員の研修について事業内容を見ますと様々な研修があるようですが、職員のメンタル面での何か病んでからの対応ということも必要でしょうけれども、この研修の中でそういった病む前のそういった研修というものはなかったのかどうか。その中では町長も市町村長特別セミナーというところに行っておりますが、そういった職員向けのメンタル的な研修というものはなかったのか、こういったものをすることによって未然にそういったことを防ぐことができるのではないかと感じるんですが、石山新町長も風通しのいい職場ということによって、そういったことも要因の一つに挙げられるんだと思います。

もう一点が先ほどから出ております空き家活用対策、これにつきましては調査業務に682万円、これですが、もともとやっぱり当初、商店街の拠点整備、こういったところから端を発して空き家の活用というようなことで進んできた話だと私は理解しております。居住を宅地に変えることで商店街の役割というものがどのように変わってくるのか、そういったことも検討しながら空き家の活用方法というものを進めてほしいと思いますが、まだその方向性というものがなかなか見えていないようですので、そういったところも一つ検討の余地があるのではないかと考えておりますが、商店主の方々の意見を聞きながら進めてほしいとは思いますが、商店街の役割は終わったなどということではなくて商店街としてしっかり自立できる、さらには後継者問題などもありますので、そういったことも総合的に勘案しながら進めていただきたいと思っております。そのことについてお願いいたします。

それから最後、決算書212ページ、成果表59ページ、防災訓練の事業について。昨年の8月末、先月も8月の末、以前にこの防災訓練の開催日程の検討を一度お願いしたことがございました。というのは、やはり今年もそうですけれども、これだけの猛暑、気候変動によって35度以上の中、防災訓練、コロナの関係で開催内容も大分変わりました、全区民、行政区でやる訓練とか全区民を対象にしたものではなくなっているところもあります。しかしながら、この定期的に区民が多く、行政区の区民が多く参加できるような防災訓練の時期というものは以前に質問してから検討されたのかどうか。その点、3点お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○総務課参事兼課長補佐（小林洋子君） 総務課参事兼課長補佐でございます。

メンタルヘルス研修の実施についてのご質問でございました。当初、メンタルヘルス研修といたしまして10万円予算計上しておりましたが、本町でメンタルヘルス相談をしていただいております臨床心理士の吉田香里先生に講師をお願いしましたところ、市町村職員共済組合の講

師派遣事業というのがございまして、そちらの講師を務められているということが判明いたしまして、当初予定しておりませんでした共済組合の講師派遣事業を活用し実施したため予算からの支出はなかったということでございます。

メンタルヘルス研修の内容でございますけれども、ちょっと疲れてたメンタルヘルス、ハラスメントと疲労の関係と題しまして、疲労が蓄積すると感情コントロールができなくなりハラスメントが起りやすくなるといったハラスメントと疲労の関係に視点を置き、ハラスメントが起こる背景について学びました。

10月11、25日の2日間、全職員対象に開催をいたしまして、出席者は72名でございました。出席率といたしましては26.8%だったんですけれども、共済組合主催のメンタルヘルス研修、外部の研修になりますけれども、年数回、大体5回から6回ぐらいですけれども開催されておりました、これまでも積極的に参加を促してきたところでございますが、メンタルヘルスに関する研修につきましては、味上委員おっしゃるとおり今後も継続して行う必要があると考えますので、毎年実情に応じたテーマを設けながら、この共済組合の講師派遣事業を活用し継続して実施してまいりたいと考えております。ちなみになんですけれども、今年度、令和5年度はメンタルヘルス研修といたしまして、ラインケアのほか、ストレス耐性ですとか精神的回復力の高め方、鍛え方といったような少し前向きな内容をテーマとした研修を実施する予定になっておりますのでどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 副参事兼契約管財係長、お答えいたします。

2点目の空き家の関係でございますが、現在のモデル地区の計画としまして以前から街なか居住ということも言われておりまして、住宅を中心に整備をするような計画を今のところは立ててございます。ただ全てが全部、人が住むだけの住宅ということではなくて、そのうちの何棟かは企業支援住宅、企業支援型ということで1階部分を店舗に使いたりとか工房のようなものに使いたりというものも現在の構想の中では何棟かそれを建てるということも考えております。委員さんご質問のとおり商店会の皆様とか商店主のご意見も聞きながら進めていく必要がございますので、そういった部分で、例えば商店の方が何か活用できるようなスペースとかそういったもの、あとイベントができる広場のようなものとかそういったご要望も以前伺っておりましたので、その辺も含めて今後の敷地の利用方法ですとか、そういったものを詰めていければなと思っております。以上です。



○委員長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

防災訓練の日程の変更についてということで、前にご要望があったということでございますけれども、大変申し訳ございません。そちらをちょっと確認してございませんで、日程については現在変更する検討はされておられません。ただ味上委員おっしゃるとおり、この暑さについては、やはり熱中症などになっている方も大勢いらっしゃいますので、そこら辺は検討していかなければならないと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 職員の研修なんですけど、もう一つちょっとお聞きしたいんですけど、職員の倫理感といいますか、そういったものの研修というのは内容的になかったものかどうか。といいますのは、ある職員のプライベートと仕事、これは全く別な話なんですけれども、職員自身の個人のフェイスブックで仕事内容の批判だったり職務内容の批判だったり、そういったことが情報として寄せられました。このことについて総務課長、どこの担当課かは今ここでは言ひませんで、そういった事例を把握していたかどうか。そういった意味で職員の倫理感といいますか、そういったものの研修というのも必要ではないかと思うので、このことをお尋ねしました。

それから、2点目の街なかの空き家対策なんですけど、やはり商店街のにぎわいというものの、そういったものの創出、やはり衰退しているのは間違ひないことではありますけれども、そういった新しい起業をする方の対策として、花楽小路通りであれば面に面した部分の住宅については店舗兼にするとかそういった検討も多分されていると思ひますけれども、やはり商店街としての役割をまず取り戻す、そういった方向性でしていただきたいと思ひます。

もう一つ、防災訓練についてなんですけど、一番その訓練に参加してほしい年代といいますか、やはり高齢の方、あるいは小さな子どもを持つ世代であったり、そういった方々に参加していただくという、多く参加してもらって避難経路であったりそういったものを把握する、してもらおうというような意味では、やはりその開催時期をしっかりと考えていただきたいと思ひますので、今の3点をお聞きして最後にしたいと思ひます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

まず最初の職員の倫理感といいますか、職員が個人のSNS等で職場の批判だったり、そう

いった情報を流しているということに関しましては、ちょっと把握はすみません、してございませんでした。この辺の職員教育といいますか、研修についてはどこまでできるかなというところはあるんですが、基本的な職員としての心構えといいますか、そういったところについては何かの機会を設けてちょっとその辺、話をしていかなくちやいけないのかなとは考えてございます。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 副参事兼契約管財係長です。

2点目の商店街のにぎわい創出の関連でございます。委員さんおっしゃるとおりだと思っております。商店街のにぎわいの創出とか、もともとの役割を取り戻すというところ、やはり地元第一で考えていく必要があるかなと思っております。今後、地域活性化起業人で来ている職員も、各地でいろいろそういった商店関係の施設、商業施設なんかも手がけておりますので、そういったところのアドバイスもいただきながら、また地元のご意見もいただきながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

先ほども申し上げさせていただきましたけれども、やはり熱中症等のリスクを考えれば変更を検討しなければいけないということを思っています。ただし、ほかの関係機関といろいろ行事イベント等を調整しながら、そこは検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 重複して大変申し訳ございませんが、成果表の27ページ、先ほど来出ています街なかの件ですけれども、まず今回決算で、かつ今回事業評価ということでつけていただくように変えていただいたものですから、その観点からちょっと質問させていただきます。

こちらの事業に関しては、あくまで調査の事業といたしまして達成度100%以上となっております。なので、今後こういったものに関しては、こちらの調査で十分間に合っているというような発想になると思うんですけれどもそれでいいのかどうか。また、この事業に関しましては先ほど来、調査の金額あるいは起業人の制度ということで、これ912万円のお金が使われています。この912万円で達成した成果物というのは、我々議会に提示していただいた調査結果が成果物となると思うんですけれども、この中には補助金が542万4,000円使われているんですけ

れども、他の補助金の活用と比べてこの事業は妥当であったのかどうか。この成果物912万円のお金をかけてあの調査物が出てきたということは、これは私にとっては、この調査が非常に、委託料なので非常に難しいところではあるんですけども、この調査だけで912万円の金額というところで達成率100%以上。先ほど言いましたけれども、事業評価として100%以上であれば、次年度以降には予算がつきにくいものにはなるかと思うんですね。そういった場合に、この金額が本当に妥当であったのかどうかというところが、ほかの同じこの補助金、国交省の補助金を使った事例と比べて、これ妥当であったと言えるのかどうか、この点について1点お願いします。

もう一点ですね。同じくその観点から見させていただきますけれども、ページ数が59ページで人事の関係です。人事給与管理事業ということで成果表の16ページの部分でございます。これは達成度がやや低い。60%から80%未満ということで、そこに書いている文言が採用予定者の辞退により採用予定人数を採用することができなかったとあります。60%から80%未満というのは、これは今年見込んでいたものの充足率に対して60%から80%と考えていいものなのかどうか。また、この採用予定者の辞退というようなことでしたが、なぜ辞退に至ったのか。併せて前年度の退職者というものがいるかと思えます。どのような理由で退職されているのか。この2点についてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 副参事兼契約管財係長、お答えいたします。

1点目の街なか空き家等活用調査事業の関連でございます。まず1点訂正をお願いいたします。高橋委員さんのご質問で912万円とございました。この27ページの表の中段、真ん中のところに、令和4年決算921万円と9210と書いてございますが、こちらすみません。912万円、9120。併せてその下の一般財源2027となっているところが193万7,000円、1937と訂正となります。大変申し訳ございませんでした。

質問が、この達成率100%という書き方をさせていただきました。今回、全体事業費912万円のうち積水ハウスさんの地域活性化起業人の費用もございましたので、実質的なコンサルさんで調査事業を行った部分682万円ということになりますが、そちらで商店街のニーズ把握等のアンケート、それから事業化の可能性のある部分のいろんな登記簿等の空き家の登記関係の調査等も行っております。また、対象となる敷地を選んで、そちらに配置をし、概算事業費を出したりというふうな、若干その建築とかそういったような部分の観点からの検討も行っておりま

すので、担当としては達成度としては妥当かなと思っておりますが、ただ一方でこういったご質問、ご指摘をいただくということは、そうは見えないというところも当然あるかと思えます。こちらでの説明不足とかそういったところもあるかと思えますので、今回の成果をきちっと生かして次の事業に役立てていけるようにしていきたいと、今後の事業の進捗に役立てていきたいと思えますのでどうぞご理解をよろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 副参事兼人事給与係長。

○総務課副参事兼人事給与係長（佐藤美智子君） 人事給与係長です。

先ほどの採用試験で辞退が発生したその理由というのはということだったんですけども、お勤めになっている方が採用試験を受けられまして、前職のところちょっと退職を認めていただけなかったというところが理由でございました。本人さんのご意思もあるのかなと思うんですけども、強く引き止められたということでしたので辞退に至っております。

それから退職者の状況なんでございますが、昨年度は12名退職者おりまして、定年退職が6名、あと後進に道を譲りますということで勸奨退職というものがあるんですがそれが1名、そのほかに、ちょっと若い方になってくるんですが自己都合で辞められている方が5名ということになっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） まず街なかの関係です。決して担当の方が一生懸命やってないと言っているわけではございませんので、非常に心苦しい感じでもいるんですけども、やはり一般的な感覚から言って、調査をして調査依頼で900万円といいますか、調査自体は682万円なんですよね。その金額で成果が上がってきましたという、じゃ、この調査のどこにこの680万円というお金がかかっているのかというのがすごく分かりにくいんですよ。例えば今まで様々なところがこういった調査をしています。宮城大学の先生ですとか様々やっただいていますんですけども、その中でもこの682万円という金額がどういったものに使われているかというのがなかなか見えにくいと思うんです。決して一生懸命やってないというつもりはございません。それが妥当なのかどうか、またこの補助金というのが先ほどもちょっと質問、答弁抜けていたんですけども補助額で国交省の事業を使ったほかの事業も同様なお金の使われ方をしていいのかどうか、その辺について今回のこの加美町でのこの事業が妥当性があったかどうかというところが見られると思うんですね。やはり我々、通常感覚からいって調査をするにこれぐらいの金額がかかる、何でどこにお金がかかっているんだというところが一番分からないところなのかなというところがありますので、その辺をちょっと明確にしていただければいいの

かなと思っの質問でございます。

2つ目、先ほど辞退の理由をお伺いしました。退職の理由もお伺いしたんですけれども、こはもしかしたら総務課長になるかもしれないんですけれども、やはり私も大学生とかちょっと見えていますと採用の段階で様々な自治体を受けるわけですよね。条件のいいところ、どんどん条件のいいところもちろん受けながら、こういった地方の自治体のを受けていくと。その中で、この地方の自治体しか受からなかったよという方々って次年度また受けるんですよね。そうやって少しでも条件のいいところ、いいところに行こうとする傾向はあるわけですよ。そうなった場合に我々の自治体としての充足率が、じゃあ果たしてそういったところで、言葉悪いんですけれども腰かけのように入られてしまったんでは、せっかく加美町を1年間、2年間かけて知っていただいた職員が次年度辞めて違うところに行ってしまうと、それは様々報酬の面等々で大変だと思うんですね。皆さんそう考えればそう思うのかなというところもあるんですけれども、その辺も考えながらの採用をしていかないと、今後またこういった離職率というのも増えてしまいますし、せっかく育てた人材というのも流出してしまうという可能性があるんで、この辺の部分について聞きたいなというところ、この2点です。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 契約管財係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 副参事兼契約管財係長、お答えいたします。

どこにどういった費用がかかっているのかという部分でございますが、今回そのアンケートの回収に当たっても、郵送で送って郵送で回収ということではなくて個別にお配りをしてコンサルさんの社員さんが足で回収に向かうと、抜けているような部分があればその場でお聞きをしてお答えをいただくといったそういったような部分で、通常のアンケート調査よりは少し足を使う分余計にかかってくるというような部分があったのかなとも思っております。

また、そのニーズ調査に基づいて、その後の計画の策定等の中では、今回総務建設常任委員会とかでは現地の例といいますか、そういったものだけご説明をさせていただいておりますが、この事業の中ではいろいろな国の補助の使い方とか、それ以外にもPPP/PFIで事業を実施するときはどういった方式、一括借り上げと言われるBOTタイプとか、最初に建てて、その後お金を払っていくタイプ、そういったようなものの比較検討とか金額的な裏づけの部分も積算をしていただいたりという部分がございます。ちょっとこちらの説明も足りなくて、そういったところが表に見えない部分も成果の中には含まれておりますのでご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

職員採用等々につきましては、今高橋委員がお話しされたようなところは大変あります。やはりこの小さな自治体の弱いところというんですかね、ここ数年そのようなものは感じております。やはり上級試験で受験されて合格されても、やはり市部の自治体が決まったのでと辞退される方もおりますし、先ほど係長が言いましたように社会人であれば引き止めにあって来れないというところございます。また、去年から非常に目立っているのがやっぱり若い方が退職して転職するというところでなかなか定着しない、ちょうど30代前半とかそれぐらいの本当に役場に入って町の仕事がやっと覚えていただいてこれから戦力に、戦力になっている方が転職で辞められるということが非常に多くて、非常に各職場でも苦慮しているような状況でございます。これの対策となりますとなかなか非常に、採用時は分からないわけですので、どのようにしていったらいいかというところは非常に悩ましいところでございます。あと若い方に定着していただきたいと思っております。やはり職場環境とか、皆さんのところを改善できるところは改善していきながら、できるだけそういった方が少なくなるように努めていきたいと思っております。また転職が多いということでございますので、今年もそうなんですけど社会人枠という枠を設けまして、そういった方々の募集にも努めているというところがございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 街なかに限らず、この委託料というところ我々委員としても分かりにくいところがありますので、これは総務課に限らずなんですけれども、委託料の算出方法ですとか我々にもちょっと分かりやすい方法で記載していただければ、より我々も理解が進むかなと思いますのでよろしくをお願いします。

また総務課長、実際にそうなんですよね。難しいですし、個人の権利は憲法で守られているわけなんですけれども、やっぱり地方自治体、田舎の地方自治体、どこもそういう状況になっていると思います。町長とも相談していただいて、その辺、県あるいは国にもこの対策どのようにかというところをぜひ訴えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 1点だけお聞きします。

成果表の16ページの、今いろいろ議論されていきました人事管理の関係なんですけれども、さっき高橋委員も言ったように、この部分での達成度が星3つでなかなか達成度低いというような評価、事業の成果ですね。私聞きたいのは障害者の雇用の関係なんですけれども、現在障害

者の雇用数、雇用率、それから法定雇用率は幾らになっているのか、それを満たしていないとすれば今後の採用の見通し、その点をお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○総務課参事兼課長補佐（小林洋子君） 参事兼課長補佐でございます。

障害者雇用の雇用率になりますけれども、令和5年度最新のものでございます。法定雇用率2.6%に対しまして実雇用率、加美町1.68%でございます。法定雇用障害者数、人数は13人なんですけれども雇用人数は8名となっております5名不足している状況でございます。

雇用につきましては、毎年、障害者枠の募集を行っているところですが、ほとんど申込みがない状況でございます。登録者の多くは仙台市のほうに集中しておりまして、地方に登録者がなかなか少ないという状況と、あとなかなか交通機関ですとか通勤手段なんかで職場環境が整っていないなどの理由からなかなかマッチングがしないという状況もでございます。令和3年3月1日より法定雇用率が2.5%から2.6%に引上げになりまして、さらに令和6年4月1日から3.0%へ引上げになります。ただ令和8年6月30日までは経過措置にて2.8%になっておりますが、新規採用職員数が限られている中で障害者を採用する枠を確保することが非常に難しいということですか、あとメンタルヘルスで休んでいる職員も多く復帰させるための支援に努めている中で、さらに合理的配慮を必要とする障害者の採用に向けて努力しても達成できていない状況についてご理解をいただきたいと思います。しかしながら、民間企業よりも高い法定雇用率となっていることから、国や地方公共団体は自ら率先して障害者雇用率を実行すべき立場にございますので、今後も法定雇用率達成に向けまして努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて総務課、危機管理室及び新型コロナウイルス感染症対策室の所管する決算については質疑を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。午後1時10分まで休憩といたします。

午後0時28分 休憩

---

午後1時10分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、町民課及び地球温暖化対策室の決算審査を行います。審査に先立ち、所管する決算の

概要について説明をお願いいたします。町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） それでは、町民課、地球温暖化対策室よろしくをお願いいたします。

本日、町民課6名、地球温暖化対策室2名の職員で決算審査に出席させていただいております。

それでは、概要の説明をいたします。

11ページをご覧いただきたいと思います。町民課分です。

まず一般会計の歳入。

第14款第1項4目2節住宅使用料でございます。町営住宅使用料の現年度の収入は、住宅使用料7,419万4,000円で収納率が98.92%、前年度比較で38万7,000円の減でございます。また収納率は0.5ポイント増となっております。滞納繰越分は282万1,000円で収納率18.15%、前年度比較で90万3,000円の増、収納率は10.6ポイント増となっております。

続きまして、14款2項1目2節戸籍住民基本台帳手数料でございます。窓口の証明手数料は975万5,000円で、前年度比較20万9,000円の増となっております。主な内訳は記載のとおりでございます。

次に、15款1項3目2節既設公営住宅等災害復旧事業費負担金でございます。令和4年7月の大雨災害により被災した町営前田住宅の災害復旧工事として、192万1,000円の災害補助金交付を受けております。

次に、15款2項1目1節社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務費補助金でございます。同補助金として1,337万7,000円、前年度比較で705万7,000円増の交付を受けました。増額の主な理由は記載のとおりでございます。

次に、15款2項2目3節災害等廃棄物処理事業費補助金でございます。同補助金として306万7,000円の事業費補助を受けております。こちらも先ほどと同様ですね、大雨の災害の関係で鳴瀬地区と城生前田地区の床上・床下浸水等の被災世帯より排出された災害廃棄物の分別処分にかかった費用の2分の1が補助となっております。

次に、15款3項2目1節国民年金事務費委託金でございます。こちらは事務交付金として、前年度とほぼ同額の660万円の交付を受けております。

次に、16款2項3目2節みやぎ環境交付金でございます。同交付金といたしまして、441万7,000円の交付を受けました。こちらにつきましては、2款1項11目防犯対策費の中でLED照明交換に充当してございます。

めぐりまして12ページです。

17款1項1目1節教員住宅貸付収入。中新田教員住宅分と宮崎教員住宅分の家賃収入として



269万2,000円となっております。

次に歳出でございます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。支所の支出分も含んで戸籍住民基本台帳費の決算額は6,685万円となり、前年度比較で354万5,000円の減となっております。主な要因といたしまして、マイナンバーカードに関連する人件費や役務費が増加した一方で、地方公共団体情報システム機構へ支出しておりましたマイナンバーカード交付事務交付金がなくなったことによる減でございます。事業の内容につきましては省略させていただきます。

次に、3款3項1目災害救助費でございます。こちらも令和4年7月の大雨災害により被災した鳴瀬地区や城生前田地区の床上・床下浸水と被災世帯の災害ごみ関連でございまして701万円を支出してございます。

4款1項2目2節予防費・狂犬病予防費でございます。こちらにつきましては決算額200万8,000円となり、これまでの予防注射委託料に加えまして、令和4年6月から犬猫等販売業者へのマイクロチップの装着、情報登録の義務化がされたことに伴いましてシステム改修委託料が増の主な原因となっております。ちなみに、登録件数でございますが996頭となっております。

4款1項3目環境衛生費でございます。支所の支出分も含みまして環境衛生費の決算額は2,139万円となり、前年度比較で280万3,000円の増となっております。主な要因は記載のとおりです。

4款2項2目塵芥処理費でございます。決算額は1億7,871万3,000円となり、前年度比較で3億2,585万9,000円の減となっております。主な要因につきましては記載のとおりです。

8款5項1目住宅管理費でございます。決算額は3,637万7,000円となり、前年度比較で305万7,000円の減となっております。主な要因につきましては記載のとおりであります。

次に、13ページです。

10款1項4目教員住宅費でございます。決算額は241万3,000円となり、前年度比較で123万4,000円の増となっております。主な要因につきましては記載のとおりです。

11款3項1目その他公共施設・公用施設災害復旧事業でございます。こちらも、先ほど來說明しております大雨災害により被災した町営前田住宅の災害復旧工事として、畳替えや内部修繕工事費等628万7,000円を支出してございます。

次に、霊園事業特別会計でございます。こちら、歳入歳出合わせでの説明となります。

霊園事業特別会計の決算額は、歳入合計が489万3,000円、前年度比較で2万9,000円の減、

歳出合計が360万4,000円で前年度比較で222万7,000円の増となっております。実質収支は128万9,000円でございます。

なお、その中で264万円を一般会計へ繰出ししております。

町民課分は以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

続きまして、地球温暖化対策室が所管します事業の説明を行わせていただきます。

資料14ページになります。

歳出になります。

2款1項6目です。再生可能エネルギー推進事業になります。決算額は41万9,000円で、再生可能エネルギーに関する知識を深めるため町民を対象としました講演会の開催、風力発電事業に関する先進地視察を行っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 何点か伺います。

まず町民課なのですが、決算書100ページ、成果表は88ページです。マイナンバーカード交付事業についておおむね達成されたということで4つ星、マイナンバーカードの取得率を上げるため窓口以外での申請受付を実施、その効果もあって目標値を大きく上回るマイナンバーカードの取得促進が図られたと成果として述べられておりますが、まず目標値がどれだけの割合だったのか。事業内容を見ますと交付率が64%、64%で目標値を大きく上回ったということなのですが最初の目標値はどれぐらいだったのか、まず伺います。

次に決算書226ページ、成果表105ページです。教員住宅管理事業について伺います。これも達成度がやや低いというところで、その成果の内容を見ますと中新田の教員住宅については12部屋中9部屋、そして宮崎においては12部屋中3部屋使用となっております。この中にも、宮崎については短期入居者ということで一般の方も募集をしたとなっております。やはり中新田の教員住宅も宮崎の教員住宅も大分老朽化が進んでいるやに見受けられます。こうした中で、新たに異動、転勤になってこられた先生方がこの教員住宅を積極的に活用するのかどうか、そういった点で家賃の問題もあるかと思いますが今現在設定されている家賃がどれぐらいなのか。そしてさらに、そういう意味では新たに特に若い教員の先生方は異動になってきたときに新し

いアパート、非常にきれいなアパート今いっぱいできておりますので、そういったところに積極的に住まれる先生方が多いと思います。そういう中で、もう少し一般の方に貸出しする枠というものを広げてもいいのかなと思うんですが、この点についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） 主幹兼住民係長でございます。

マイナンバーカードの交付率の関係でございますが、令和3年度の時点で実績としては33%、4年度末で64%ということございました。国の示す方針といたしますと、4年度末で100%を目指すようにということで目標を立てておりました。今回につきましては75%目標達成率を掲げておりましたが、84.9%の達成率ということで大きく上回ったというようなことで表記をさせていただいております。ちなみに、令和5年8月末でございますと交付率73.6%まで来ております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畠山主事。

○町民課主事（畠山 卓君） 町民課主事でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教員住宅の件なんですけれども、教員住宅は確かになかなか借りる人がなくて困っている状態といたしますか、その中で昨年度、その前からも教育委員会と一緒にいろいろと話をしながらその有効活用を考えているところでございます。短期の契約に、ここはなります。本来ですと教員の方がそこに住む、教員住宅ですので一般の方に貸出ししますと教員の先生がいざ使うときにその部屋がなくなってしまうというちょっと問題が出てきていまして、そのために、契約なんですけれども入居したときから3月末までの短期期間で契約となっております。その次の年度ですね、教員の先生がそこに来なければ、またそのまま継続してその部屋を借りてもらおう契約となっております。あと家賃についてなんですけれども、宮崎教員住宅は1万3,000円になっております。あと、これからも教員住宅、宮崎のほうはちょっと修繕する箇所が何か所かありまして、そののところも教育委員会と打合せをしながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） マイナンバーカードですけれども、今国でいろいろな問題が取り沙汰されております。本町においてそういった問題はなかったのかどうか、また交付に当たってマイナポイントの付与も今は終わっているわけなんですけれども、その効果というものは何か検証をされておりますか、その点をお伺いします。

それから教員住宅についてですけれども、やはり修繕というものがやっぱり必要になってく

るということなんですけれども、どの程度見込んでいるか、あるいはその修繕の内容についてお分かりであればお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） 住民係長でございます。

加美町でマイナンバーカードに係るひもづけの誤り等ですけれども、そちらの報告は今のところ住民の方等より上がってきてはおりません。支所も含めて上がってきてはおりません。そうですね、あとは、ただ窓口にいらした方がちゃんとひもづけになっているかどうかということで不安がられる方も中にはいらっしゃいましたので、そのたびに一緒に見させていただいてしっかりひもづけがなされているというところを確認するような形を取ってまいりました。

それから、マイナポイントの効果についてでございますが、窓口以外でも申請はできるところはございます。ただ支所、それから本庁におきまして、申請時、来庁方式で受付した数というのがかなり大きくなってございます。前年度と3年度と比べますと4.3倍の件数となっておりますので、そちらをご自身でインターネットからすることができるものを各支所で、そして本庁で申請の支援をしているというところの効果はあったのかなとは感じております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畠山主事。

○町民課主事（畠山 卓君） 町民課主事でございます。

宮崎の教員住宅の件ですけれども、ただいま宮崎の教員住宅は全部で12部屋ありまして、そのうち4か所の貸出しを行っております。残りの部屋なんですけれども、やっぱりなかなか貸出しを行わないと部屋の中の、何ていえばいいですかね、壁紙とかそういったところ、あとは水道関係、ずっと使っておかないとさびたりですね、そういうところの修繕が欲しいのかなと思います。全てを全部直しての総額での修繕料はちょっと今、まだ見積りを取っておりません。需要を見ながら少しずつ直していけばいいのかなと私的には思っております。あとは、そこもやっぱり教育委員会のほうが宮崎地区を管理していますので、そこを私も一緒にこれからどのように貸出しを行っていくのか考えていきたいと思っております。あと中新田地区は12部屋を貸出ししてまして、今のところ1つだけ空いています、今現在ですね。ALTの先生方結構多くいまして、中新田地区は貸出しは順調にというか進んでおります。以上となります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） マイナンバーカード100%を目指して、ひとつ頑張っていたいただきたいと思います。

教員住宅ですが、中新田の住宅のほうが古いんですかね、築年数ね。やはり住宅というのは人が住まなくなると大分その中でも荒れたり、その期間が長ければ長いほど支障が出てくると考えております。そういった意味でも、異動になってくるというのが発表が3月末ですからね、先生方。事前に内示はあるんだろうとは思いますが、教員住宅の空き状況というものをやはり学校とかそういったところにも情報提供としてすべきではないかなとも考えますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

最後に1点、地球温暖化対策室に伺います。決算書68ページ、成果表は107ページです。

再生可能エネルギー、これは事業内容を見ますと令和4年度は風力に特化した内容だけと感じます。再生可能エネルギーは風力だけではありませんので、そのほかの何か、令和4年度で行った内容がもしあれば教えていただきたいのと、これから、トップが変わりましたのでどういった方向性になるのかなというところも、これは決算に直接関係ないかもしれませんが温暖化対策室の考え方、もしあればお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地球温暖化対策係長。

○地球温暖化対策室主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 地球温暖化対策係長です。よろしくお願いいたします。

まず事業の関係につきましては、再エネにつきましては、今回の決算については去年までは企画財政課の所管だったんですが再エネの関係部署、あと事業が分かれておまして、例えばバイオマスでしたら産業振興課、あとは家庭などへのバイオマスの補助金でしたら森林整備対策室、あとは公共施設の太陽光の関係でしたら教育総務課など各施設を担当課で担当しております。

昨年度、企画財政課では主に地域新電力事業かみでん里山公社を担当していたんですけども、こちらは予算、決算には出てこないんで、その部分は見えない部分でございます。今年度と来年度で町の脱炭素のロードマップとなる地球温暖化対策実行計画を作成することとしております。その中で、今後町として具体的にどのような施策に取り組んでいくかというのにも検討しますので、今後はきちんと予算もつけて具体的に組み込んでいきたいと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） 引き続き、宮崎の教員住宅をちょっとお尋ねします。

これは宮崎町時代の築何年になるのか、まず確認したいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 畠山主事。

○町民課主事（畠山 卓君） 町民課主事でございます。

建設年度は平成2年となっております。平成2年です。（「何年になりますか」の声あり）  
33年、33年ですね。

○委員長（早坂伊佐雄君） ちょっとお待ちください。10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） まだまだ使える建物なんですけど、これまでの使用率が令和3年が16.7%、令和4年が25%。この入居率で考えていくと、いつまでもこのまま教員住宅としてということでもいいのかと思うんですね。こういうのは補助をもらって造ったものなんでしょうけれども、ゆくゆくはその使用目的外使用という意味で国や県に申請して、そういう建物の使用目的を変えるということにはできないんですか。この辺はどうですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長でございます。

私、去年教育委員会にもちょっといましてので、その辺を県にも相談したことがございました。基本的には補助を頂いて決まった年数はそれで使いなさいよというのはあるんですけども、それももうたしか過ぎているので、それは可能だというようなことは聞いております。ただ、今現在教員の方もたしか使用しておりますので、教員の方が本当に使用しなくなるという見込みといたしますか、なったときにそういうのを改めて教育委員会と協議をしまして検討していく必要があるのかなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○10番（三浦英典君） この辺は併用という表現はおかしいかもしれないですけども、ある程度教員用にも少し残しておきながら通常の住宅使用ということも考えていいんじゃないかと思って。片方では本当に空き家対策どうのこうのと言っておきながら、片方では、決まった中でしか使えないからといっていつまでも空けておくというこの考え方でいいのか。やっぱり垣根を取り払って有効使用しようという考え方は、これからは必要なんじゃないかと思うんですよね。なおさら隣にシルバーハウジングというものもあって、わざわざ新しく建ててもやっているんですけどもね。隣が全くの空き家だというこの矛盾もやっぱりみんなで考えていかなきゃないと思いますので、前向きな考え方で県との交渉をお願いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 答弁要りますか。（「はい」の声あり）町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長でございます。

そうですね。ただ、今使用している宮崎の住宅なんですけれども、あれも何年か前に、もう5年くらいになりますかね、結構お金をかけて直した4棟分、その部分を今利用している状況なんです。ほかの8部屋になりますか、そちらも修繕を一気にといたしますとかなり金額がか

さむこともありますので、やはり町の財政当局と相談しながら修繕というものをどのタイミングでということも考慮して今後教育委員会と協議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 成果表の92ページになります。昨年7月の大雨により被災した家屋等のごみの処理の関係で3点伺いたいと思います。先ほどの初めの課長の説明と若干重複するかもしれませんが。ご容赦いただきたいと思います。

まず1つ目として、浸水区域の臨時汲取業務とありますが、どこの地区で何件だったのか。

2つ目、廃棄物の処理量はどのくらいあったのか。

それから3つ目、仮置場、これ町内何か所に設置したものか、また設置場所はどこなのか。

お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課参事兼課長補佐、お答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今、沼田委員から質問いただきました昨年の大雨被害における浸水のあった地区でのくみ取りのまず件数なんですけれども、場所的にはほとんどが中新田の城生前田地区に集中しております。129件で、くみ取り総量が約15万1,000リットルほどになっております。基本的には、これについては被災した世帯1回までは大雨の被害ということで減免するという事で町で対応しております。

2つ目の質問につきましてですが、排出されたごみの総量ですけれども、おおよそなんですが燃えるごみについては約71トンで燃えないごみについては約16トン、重さではこの数字となっております。

3点目の災害ごみの仮置場につきましては、当初は加美町役場西側の職員駐車場の北側の空いている部分を仮置場として設置したんですけれども、被害の前田住宅、前田地区の被害がかなり大きかったということもありまして、前田住宅の集会所の脇の空いているスペースの特設の仮置場、前田地区の前田住宅の仮置場として、この2か所を設置しております。以上です。

よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

廃棄物の中で多く占めたもの、例えば家具であるとか畳であるとか何だったのか。それから、

仮置場の設置は何日間だったか。それから搬送先の大崎広域、こちらのようなものだったのか、問題なかったのかをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課参事兼課長補佐、お答えさせていただきます。

今質問いただきました廃棄物、ごみで大きく排出された物、大きく占めた物でいうと、やはり家具、あと重量でいったら畳も結構な重量に、水を含んでいますのでなりました。

あと仮置場の設置期間ですけれども、大崎市と同じタイミングでスタートしたんですけれども、7月18日の午後から始めまして7月31日まで計14日間、設置をさせていただきました。これにつきましては、この期間ということで広報等でも周知し、看板とかも設置して期間を決めて設置させていただきました。

あと大崎広域というか搬送先のごみの受入れ体制なんですけれども、基本的には収集期間についても通常のごみの収集も受入れしているその合間なので、通常、町で行政ごみとして持ち込む際の上限は2トン車で2台までということで始まっておりましたが、排出がちょっと多くなってきたという状況とか、結局、集積所に仮置きしているごみの量が増えてきているという状況もあって途中から3台に増やしております。その際に、ほかの災害ごみと一般ごみを分けるために、あらかじめ各自治体から広域のほうに何台持っていくというような報告をした上で、搬入車両につきましては表示を災害ごみと表示をすることということで収集業者の車両にそれを掲示して搬入していただいております。このような状況になっております。よろしくをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 最後にもう一つだけ。この廃棄物の運搬、搬出に当たって、高齢者世帯のこの状況はどのようなものだったか、をお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課参事兼課長補佐、お答えさせていただきます。

高齢者世帯への支援というか状況、支援も含めての状況なんですけど、町としての個別対応というのは、正直いろんな災害、ほかの問題もあってなかなか行き届かなかった部分が多かったと思います。その中でも、仮置場などにごみを搬入される方とかにいろいろお話を聞いて感じた部分に関しては、家族、親戚あるいは勤めている会社の同僚、そういった方々がすごく協力



していただいて、それでできるだけ早くごみをなくしましょうというような動きがあったのはすごく私今でも心に残っております。そのほかに社会福祉協議会でボランティアを募集して泥のかき出しとか、ごみの搬出とか、そういったボランティア活動をやっていたのも私どもでも承知しております。中新田高校の生徒さんもそれに参加されたのも承知しております。唯一、町としてというか、私どもで行ったのは、行政区長さんからどうしてもということで何度か相談ありまして、被害のひどかった前田地区、城生前田地区の災害ごみについて、数か所に家の前あたりに出してもらったものについて、日にちを限定してこちらのほうで業者さんとか、あと町の職員の協力を得て2回予定していたんですが1回で済んでおりますけれども、それを回収して町の集積所に、仮置場に回収したという実績がございます。このような状況でございました。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 決算書153ページ、説明書101ページのごみ処理施設管理運営費に関連するのでしょうか。私がずっと気にしておりますのはごみの減量化の問題なんですが、今回は量的なものは明示はなかったんですけども、ごみの減量化の状況はどうなっているのか。3切り運動とか分別がきちんと徹底されているかと思うんですが、それで年々ごみの量は減ってきていると見ていたんですが、4年度はどうだったのかというのをちょっと量的に把握できていればお願いしたいと思います。

それから地球温暖化対策室。決算書68ページ、説明書が107ページで、先ほど味上委員からもありましたが風力発電に特化した成果表になっているんですけども、確かにここには表れない仕事がたくさんあったということはお話を聞いて納得いたしました。

それで、風力発電に特化して活動してきたというのが私たちにも理解できているんですが、風力発電に関する座談会は9か所ぐらいだったのでしょうか。座談会を何回かやったんですが、その際に集めたアンケートのまとめみたいなものは作成されているのかどうか。それがあればとても、住民の理解がどうだったのかとか傾向が分かると思うんですけども、そういうのをまとめるということはあるのかどうか、まとめてあるのかどうかお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課参事兼課長補佐、お答えさせていただきます。

数字のほうが今回ちょっと出てなかったということで申し訳ございませんでした。確かに課長の概要説明のところでも、課長もお話ししたんですけども年々少しずつ減ってはきている

んですけども、世帯数も減ってきているということもあります。それで3切り運動、去年もご質問いただきましたけれども、燃えるごみの30%のうちそれが生ごみで、さらにそのうちの80%が水分でという数式に、それでさらに3切り運動をやることで10%をそのうちから削減できるということを数式に当てはめると、今年度も50トンから60トンの間、前年度もたしか60トン程度とお答えさせていただきましたが、割合的に近い数字というような状況になっております。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

風力発電に関する町民座談会になりますが、今年度の事業にはなりませんけれども、その際に参加者の皆さんにいただきましたアンケートにつきましては、現在ホームページで公開しておりますので、ぜひそちらをご覧くださいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ごみの量については、今、全て燃やすごみのほうに出してしまっているという現状があるかと思うんですけども、それにつけてもその3切り運動というのはとても私は対外的にいいネーミングだし分かりやすいやり方だと思っております。それで、私いろんな会合で話をするときにはそれはとてもいいことだと評価もいただいておりますので、事あるごとに説明していくとか、声をかけていくということをしていっていただきたいなと思います。減量化に即つながるやり方だと私は思います。

それから、地球温暖化対策室のアンケートについては、私も見ておりませんでしたのでこれから見ていきたいと思いますが、これから町長が変わろうとも地球温暖化対策室というのは、もう全世界的に必要なことなので絶対進めていってほしいですし、ロードマップの作成についてもぜひ期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 答弁は必要ですか。

○8番（伊藤由子君） 何かありましたら、ぜひ。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課参事兼課長補佐です。

ご意見ありがとうございました。我々としても広報とかホームページとか、あとそのほかに町の公衆衛生組合とかそういった団体、そういったところとも連携しながら3切り運動、3切り運動に限らず、ごみの減量化、あと再生化をいろいろPRしていく我々の責務もあると思っておりますので、今後もそういった機会をつくって周知していきたいと思います。いろいろと

ご指導いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

伊藤委員からもいただきました町でつくるロードマップということで、これから2年間かけてつくってまいりますので、また議員の皆さんからもいろいろなご意見等もいただきながら計画を作成していきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木でございます。いつも笑顔の町民課ということで、非常に好評の言葉を町民の方々からいただいています。

2つほどお聞きします。

1つは、決算書21ページになるんでしょうか、成果表は87ページに関連したお話です。以前に私DX推進ということで一般質問でお話もいただいた中での再確認というか、方向性をちょっと知りたいのですが、現在窓口の証明手数料は970万円ぐらいということで、これいづれデジタル化がどんどん進んで、オンラインが進んで証明書が役場に来なくても取れますよという時代が間もなく来るかと思うんですが、そういったところの予定ですね、予定もしお分かりになれば教えていただきたいことが1つ。

そうなったときに、窓口に要するに來なくなるわけだから窓口の手数料は当然発生しなくなって安くなっていくということも想定、当然されるわけですよ。そうなったときに手数料がこれからどういうふうに見えるのか、もしかしたら手数料をちょっとデジタルで、どっかでコンビニで取ったりする人は少し高めに設定するのかとか、そういったもしお考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員に申し上げます。

決算ですので、今のはもう予算に入っておりますので質問気をつけてお願いたします。

○2番（佐々木弘毅君） 分かりました。じゃ質問をひとつ変えたいと思います。

環境衛生ということで、成果表の99ページになります。この中で事業の内容、自然環境保全監視委員の報酬が84万7,000円ということで上がっていますが、こういった方々の仕事の内容というのは一体どういう内容なのか。あとは不法投棄が今回はあったのかどうか、不法投棄の内容をちょっと教えてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課参事兼課長補佐、お答えさせ

ていただきます。

自然環境保全監視委員ですけれども、7名委嘱させていただいております。小野田地区の方5名、宮崎地区の方2名です。この方々につきましては、5月から11月頃まで雪が積雪になる前の期間ということでコースを決めて、それで7ルート、それを巡回していただくようなお仕事を担っていただいております。

仕事の内容としましては、先ほど委員おっしゃったように不法投棄の発見もあるんですけれども抑止、見回りすることによって怪しい方々、もしくは安全にちょっと不安があるような方々に声かけていただいたりとか、そういったことも含めて、あと山の中で火をたいていたりとか山火事になるようなおそれがあるような方々にも声をかけていただくようなそういうお仕事をさせていただいております。

それで、不法投棄につきまして内容につきましては様々あるんですけれども、監視委員さんの仕事としては、それを持って帰ってくるということはあまり推奨していません。事故のもとになったり、それを拾いに行くためにけがをしましては元も子もありませんので。なので、この監視委員さんが回収してくる部分に関しては本当に手で拾える程度のごみなんですけれども。ただ、ここに不法投棄がある、ここに捨ててある、あとは不審な車両があったというものを支所なり本所に情報をいただきまして、こちらのほうが現場に後ほど確認に行くような形で、不法投棄があればそれを回収して、年度末にそれを町のヤードのほうに仮置場にストックしておきましてそれを処分するような形なんですけど、本当に様々ありまして、大体去年で4トン車1.5台分ぐらいで、去年は特に特徴的だったのが、消火器の中にガスが入ったままのものが24本捨てられてあったものが発見されたりしております。なので、この方々がいろいろ見て回ることによって、山の景観だけではなくて安全の維持にも貢献していただいていると我々は考えております。このような回答でよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。今年はえらい暑い日が続いて、それでいても草だけはもう相当伸びるんですね。もちろんそういった草の中に不法投棄されたものもたくさんあるかと思います。それに伴って、これは自然環境監視委員ということで仕事の内容に入らないのかもしれませんが、草が相当伸びて河川の周辺に、これはちょっとうまくないななんて話は出てこないもんですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課参事兼課長補佐、お答えさせ

ていただきます。

今のご質問についてですけれども、監視委員のほうからも生活環境係なのでこの辺の草が大変茂って見通しが悪くなっているとか、あとは道路が分からなくなっているとか、そういったものは当然そういう報告もございます。今年は監視委員だけではなくていろんな安心安全パトロールの方とか多方面からそういう、委員おっしゃられるように草の繁茂によって影響が出ているという連絡を我々のほうにいただいております。これは今年度の話なんですけれども。それで、こちらでも対応に苦慮しているところもございます。でも、できる限り建設課だったりいろんなところに協力をいただきながら安全の確保に努めているところでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 最後の質問ですが、今お話しいただいたように草が物すごく伸びて、2週間前に中嶋の人から話を聞きました。河川敷近くにつくっている畑のところに、どうも熊が来て芋を全部荒らして食べていかれた、それが1日、2日ではないみたいなんです。こういった情報がおそらく耳には入っているかと思うんですが、河川敷の草を伝わって中をくぐって動物、ああいった熊は来るんですね。どうもおそらく月崎あたりのあの辺からおそらく下がってくるんじゃないかという話も聞いているんですが、こういったことを耳にされていることであるでしょうから、その対策も含めて各課とも連絡を取り合って、これは住民の安全にも当然関係することですから、ぜひその辺ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 1番尾出です。

決算書147ページで、成果表は93ページです。動物愛護法改正によるマイクロチップ義務化対応費用というのがあるんですけれども、これ動物を飼っている人の周知というのは、このことの周知というのはどのようにされたんでしょうか。動物というか犬猫。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課参事兼課長補佐、お答えさせていただきます。

この動物愛護法でマイクロチップにつきましては、たしか昨年、広報紙でも周知させていただきましたが、主なところとしてはブリーダーとかペットショップ、そういったところが義務化されておまして、個人繁殖につきましてはその対象になっていないということになっております。なので、こちらで登録する際には、マイクロチップの入っているか、入っていないかと

いう情報をこちらで今のところまだ登録する飼い主の方からいただく必要がありまして、そちらをサイトのほうからプリントアウトしてその情報を町のシステムに入力しているような状況になっております。ですので、ペットを購入される際に購入元から入っている、入っていない、ほとんどが入っている状態になるんですけれども、それを飼い主の方が情報をいただいた上でこちらに登録するような形になっております。よろしくをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 尾出委員。

○1番（尾出弘子君） それでは、今現在飼っている人たちは必要はないということですか。新しく購入するときに、それは義務化ということなんですね。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） すみません。町民課参事兼課長補佐、お答えさせていただきます。

あとは、強制ではないんですけれども、飼い主の方がどうしても心配で、うちのわんちゃん、どこに行ったか分からなくなると心配だという方に関しては獣医師のところとかに行ってマイクロチップを埋め込むとかそういったこともすることは可能です。ただこの法改正によって、販売する際にはマイクロチップを埋め込むということが義務化されたというところがございますのでご理解ください。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 尾出委員。

○1番（尾出弘子君） ありがとうございます。ただ何かペットショップで高額なわんちゃんを買ったときに結構盗難が多いそうなんですね。ちょっと目を離した隙になくなったとか、盗まれたというのが多いので、やっぱりこれからある程度そういうお高い犬を飼ったりするときは必要なかなとはちょっと思いました。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。随分時間押しているけれども、いいですかね。決算書30ページ、みやぎ環境交付金についてお伺いします。

これ全て環境交付金は、LED照明のあれに交換してそれを充当しているということなんです。LED照明、大分昔というか一番最初、中新田中学校の前が暗いということで照明をつけましょうというようなことをお願いして、それがLEDで、たしかどこかの業者さんかに3,000個ぐらいLEDを頂いてそれをつけたという経緯があったと思うんですけれども、それに充当する、例えば部品というかそういうものを買っているとか、令和4年のLED実績というのはどのようなものがあったのか、ちょっと説明お願いできますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課参事兼課長補佐でございます。

申し訳ありません。みやぎ環境交付金として受ける窓口は町民課となっておりますが、事業主体としては危機管理室の街灯の交換事業ということで交換していく事業に充当されて、それがこちらとしては5年間採択を受けて5年間で事業をやっておりますので、事業の内容についてはちょっと私のほうでちょっと申し訳ありません、報告書を持ってまいりませんでしたので、そういうことをご理解ください。よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 全部こうなんですよ。というのは、例えば商店街、中新田地区の商店街の街灯は、これは商工観光課が事業主体でそれを管理運営していると。明かりつけばどこでも一緒だと思っているんですよ、町民も私も。ですから、球切れれば直してほしいと、どこに言えばいいんだという窓口がそれぞれ違うんですね、その事業主体によって。それと一緒に、たまたまこのみやぎ環境交付金に絡んでお聞きをしたわけなんですけど、本来ならば、今回の今の話を契機に明かりの窓口はどこだと、事業主体がこうだからあっちだ、こっちじゃなくてですね。我々も月に2度町を歩くんですよ、各自治体というか、この辺でいう部落のパトロール隊で。球切れているんですね。この球はLEDだったのかな、それとも、どこにどう言えばいいのかなみたいな、その都度混乱しているんです。昔ですと電友会という電気屋さんの会があったんで、その窓口に電友会の会長は今どなたですかと、やってください、はい、分かったというのですぐ対応があったんですが、そういうことも含めて、今ちょっとここで言っても町長いないからあれなんだけれども。課の編成まではいかなくても、その窓口、そういったものを今後整理して受けていただくというような。総務課長いるからだけれども指針ですね。これも今回の決算を基礎にちょっとお考えいただきたいんですがいかがですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

私、去年まで危機管理室だったものですからお答えさせていただきますけれども、防犯灯と街灯に関しましても、現在球の交換等に関しましては危機管理室の担当が行っておりますので、安全安心パトロールからの報告もそちらに上がってきております。上がってきたものを電友会にお伝えして交換してもらっているという流れになっておりますので、よろしく申し上げます。窓口は危機管理室になります。

○委員長（早坂伊佐雄君） よろしいですか。伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ということで、じゃあ危機管理室がやっている。たまたま理解しました。それで今後、みやぎ環境交付金、これは今後も5年の採択というか、最終年度はいつになるのかな。それもあるんでしょうけれども、全てLEDの明かりに移行していくというような状況なわけですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 参事兼課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課参事兼課長補佐、お答えさせていただきます。

最終年度が今年度までとなっておりまして、それで5年の事業ということでまた提案して、それが採択されれば、またその事業に対して交付されるということになりますけれども様々な条件あると思います。LED化だけではなくて環境に優しい、もしくは環境を育てる、そういったものに必要性が、重視される場合もございますので関係部署に県から伺いが来た時点で速やかに相談をさせていただいて、それで一番、町にとってメリットのいい事業への充当をできるようにこちらでもお話し合いを持ちたいと考えております。ですので、かなり長い期間、LEDのほうにつき込んできておりますので、一時期は昔だとハイブリッドカーとかそういったものもありましたけれども、今後どのようにしていくかというのはまた関係課との相談で決めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） すみません。先ほど危機管理室1本ということでお伝えしましたけれども、宮崎、小野田に関しましては支所で担当しておりますので、そちらに言っただけでも結構だということです。よろしく願います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 要するに、明かりがそれぞれ管理、所管でもってやっていますけれども、例えば町場で切れたのであれば危機管理室に言っても駄目、それは商工観光課に言わなきゃ駄目と、そうでもないですか、今全部1本になりましたか。要するに、町内の明かりは全部危機管理室が一元化して管理をしているという理解でよろしいですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 街灯と防犯灯に関しましては危機管理室の予算になっております。施設の明かり等に関しましては、それぞれの担当部署で管理しておりますので、こちらになってきます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認



めます。

これにて、町民課及び地球温暖化対策室の所管する決算については質疑を終わります。

なお、時間が押しておりますので、委員の皆様におかれましてはそのままお待ちください。

午後 2 時 1 4 分 休憩

---

午後 2 時 1 6 分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 次に、小野田支所及び宮崎支所の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。小野田支所長。

○小野田支所長（内海 茂君） 本日は、小野田支所 2 名、宮崎支所 2 名でご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に小野田支所の令和 4 年度所管事業の概要についてご説明させていただきます。簡潔にということですので、歳入の 14 款につきましては資料をご覧いただきたいと思えます。

歳入、雑入になります。決算書 47 ページです。

21 款 5 項 1 目 1 節雑入の小野田支所雑入になります。こちらにつきましては、コピー代やミヤコー休憩室の空調電気代等で、決算額は 2,822 円で前年度対比 1,433 円の減となっております。続きまして歳出です。

歳出につきましては、決算書 71 ページから 72 ページ、成果表 443 ページの 2 款 1 項 8 目小野田支所費について説明させていただきます。決算額につきましては 5,831 万 2,000 円で、前年度対比 144 万 3,000 円の減となっております。こちらの主な要因につきましては、宿日直業務の契約が更新され委託額が増額になったことや、前年度のトイレ配管修繕工事の減、冬期間の庁舎暖房燃料費の減などによるものでございます。

続きまして、ちょっと飛ばしまして決算書 195 ページ、成果表 444 ページの 8 款 1 項 2 目公園管理費の小野田地区の決算額は 954 万 8,000 円で前年度対比 84 万 3,000 円の減となっております。減額の主な要因につきましては、河川公園ふれあいの岸辺において除草作業回数によるものでございます。

続きまして、決算書 198 ページから 200 ページ、成果表 445 ページから 447 ページですが、8 款 2 項 2 目の道路維持費でございます。小野田地区分の決算額は 8,871 万円で前年度対比 1,358 万 4,000 円の減となっております。主な要因につきましては、工事請負費の道路維持修繕工事が前年度対比で 70 万 7,000 円増額したものの、昨年度は 2 月、3 月に降雪が少なく除雪の出動回

数が前年度より少なかったため除雪委託料や除雪機械に係る燃料費や修繕料が減額となったためです。そのほかの項目につきましては、資料をご覧いただきたいと思います。

小野田支所分については以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（嶋津寿則君） 宮崎支所長です。

私からは宮崎支所の事業概要の説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、前年度と異なる部分についてのみ説明させていただきます。

項目的には2番目の14款2項1目総務手数料、決算書は21ページでございます。総務手数料の宮崎支所分の決算額は112万6,000円で、前年度比30万3,000円の増となっております。増額の主な要因につきましては、郵送請求による戸籍住民基本台帳関係証明書の発行については従来町民課だけで行っておったんですが、令和4年度から町民課から支所のほうでも連携をするということで支所にもそういった処理の部分が来ておりますので、その支所扱いの分の発行の件数が増えたことによるものでございます。

その他歳入については、資料をご覧になってください。

続きまして歳出でございます。歳出につきましては、各課からの配当予算に係る部分については説明を割愛させていただきます。

まず最初に2款1項8目2細目宮崎支所費、決算書は72ページから73ページ、成果表448ページでございます。宮崎支所費の決算額は6,049万9,000円で、前年度比247万円の減となっております。減額の主な要因は、職員の配置替えによる人件費が219万2,000円の減、光熱水費が72万1,000円の減となっております。

続きまして次のページ、18ページになります。説明書18ページでございます。

しばらく飛びますが、下から3番目、8款1項2目3細目公園管理費、決算書は195ページ、成果表449ページでございます。宮崎地区の公園管理費の決算額は331万9,000円で、前年度比142万7,000円の増となっております。増額の主な要因につきましては、美代川の転落防止柵の修繕及び清流公園ベンチ等の撤去工事によるものでございます。

続きまして、その次でございます。

8款2項2目3細目道路維持費、決算書は200ページから202ページ、成果表は450ページから453ページでございます。宮崎地区の道路維持費の決算額につきましては8,036万7,000円で、前年度比1,242万1,000円の減となっております。減額の主な要因につきましては、除雪事業による経費の減によるものでございます。

その他配当予算につきましての宮崎支所分につきましては資料のとおりでございます。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、小野田支所及び宮崎支所の決算審査については質疑を終わります。

それでは、担当課入替えのため暫時休憩いたします。2時35分まで休憩いたします。

午後2時23分 休憩

---

午後2時35分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、建設課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課5人で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

建設課所管、令和4年度決算所管事業概要についてご説明いたします。

歳入になります。

14款1項4目土木使用料につきましては、説明を割愛させていただきます。

15款2項4目土木費国庫補助金。こちら1節の住宅費補助金305万4,000円は、8款土木費住宅建設費の木造住宅震災対策事業等に充てられております。2節の道路橋梁費補助金1億2,536万円は、道路整備、橋梁修繕、橋梁点検、旭寒風沢線道路改良のほか、除雪に伴う道路除雪に要した分として配分を受けているものです。

15款3項3目土木費委託金、16款2項6目土木費県補助金、16款3項2目土木費委託金につきましては説明を割愛させていただきます。

17款2項1目不動産売払収入2節の土地建物売払収入のうち2億1,364万円は、鳴瀬川総合開発事業における鳴瀬川ダム事業用地として21万892.24平方メートルの土地及び土地に存する立木の売払いによる収入であります。

21款5項1目雑入1節の雑入のうち決算書46ページにありますダム整備費補償金7,098万5,655円は、さきの不動産売払収入と同様にダム事業における町有施設の損失補償並びに町光ケーブルの移転補償による収入であります。

22款1項3目土木債1節の道路橋梁事業債2億1,840万円は土木費の道路整備、橋梁修繕等に充てられていて、2節のテニスコート改修事業債2,130万円はあゆの里公園内にあるテニス

コート修繕工事に充てられております。

22款1項7目災害復旧費2節の公共土木施設災害復旧費4,390万円は、公共土木施設災害復旧費に充てられております。

歳出になります。

3款3項1目災害救助費。住宅応急修理支援事業127万2,000円は、令和4年7月13日から17日にかけての大雨により準半壊以上の罹災判定を受けた住宅の所有者の求めに応じ、4件の支援事業を実施したものです。

8款1項1目土木総務費。土木総務費4,263万1,000円は、職員給与費のほか土木事業管理事業として実施しております。

8款1項2目公園管理費1細目公園管理費（中新田地区）。こちらの決算額5,558万9,000円は、前年度対比で2,667万円の増となっております。増額の主な要因は、あゆの里公園内にあるテニスコートの修繕工事を行ったものになります。

8款2項2目道路維持費1細目道路維持費（中新田地区）。道路維持費の決算額7,727万4,000円は、前年度対比で5,975万4,000円の減額となっております。減額の主な要因は、除排雪委託料の減と、一昨年度は除雪機械の購入を行ったことによるものです。また、令和3年度まで2款1項10目交通安全対策費にて予算化しておりました道路交通安全施設整備事業につきましては、令和4年度より各地区の道路維持費に所管替えをいたしまして中新田地区では267万8,000円にて区画線の設置工事を実施しております。

8款2項3目道路新設改良費。道路新設改良費の令和3年度からの繰越明許費を含めた決算額3億3,011万2,000円につきましては、町道の舗装並びに改良工事、橋梁整備事業、橋梁定期点検などを行っております。

8款3項1目河川総務費につきましては、説明を割愛させていただきます。

8款3項2目ダム対策費。ダム対策費の決算額は3億817万8,000円で、前年比2億5,537万7,000円の増となっております。これは、鳴瀬川ダム建設事業に伴う補償事業や町有地売払いなどにより得た収入並びに補償費の一部について鳴瀬川総合開発事業基金へ積立てを行ったことによるものです。

8款5項2目住宅建設費につきましては説明を割愛させていただきます。

11款2項1目土木施設災害復旧費。こちらの決算額1億5,809万5,000円は、令和4年7月13日から17日にかけての大雨で被災した町道等の単独災害復旧工事として110か所、6,690万6,000円、国の国庫負担法に基づく災害復旧工事分として4,681万円などの支出を行っております。

また、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により損傷した町道台崎台の原線の復旧工事として106万7,000円支出を行っております。

説明につきましては以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 1点だけお伺いします。

決算書51ページ、災害復旧費、成果表307ページ、土木施設災害復旧事業についてであります。今説明がありましたけれども、昨年7月13日から17日にかけて本町でも大変な豪雨がありまして、そのことにより災害が発生しました。道路、また農業関係、また町の施設等々被害があったわけですけれども、道路関係においてこの成果表を見ますと様々復旧工事がなされておりますけれども、災害箇所全て工事が完了したのかどうか、まずそのことをお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 主幹兼土木係長、お答えいたします。

道路災害に関してなんですけれども、現在のところ国庫補助を受けているところだけ残っております。箇所数にして今4か所ほどまだ残っているところがあるんですけれども、工事の検査待ちが3か所、あと現場を進めているところが1か所となっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） まだ検査待ちのところもあって全て完了しているわけではないということです。この災害に当たって、職員の皆さん、夜遅くまで様々な業務に当たられて本当にご苦労されたなということは重々知っております。そういったことで前にも一般質問をさせていただきましたけれども、そういった災害時、例えば建設課ですと、やっぱり専門職、技術職の方に限られていると思いますけれども、そういったことで職員の応援はなかったのかというようなことがありましたけれども、その辺について総務課長どうですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

昨年の7月の大雨災害復旧に当たりましては、国の査定の前ですかね、大分その業務量が増えるということで建設課から相談を受けまして、人数的にはそれほど多くはないんですけれども技術職で応援ができる職員については何日間か応援に当たっているという状況でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 米木委員。

○15番（米木正二君） 応援もあったということですが、いろいろ勤務状況を見ますとや

っぱり残業、やっぱり夜遅くまで残業された形跡があるというようなことで、今加美町の職員の状況として技術職は十分に間に合っているのかどうかというようなことについては間に合っているような話をいただいた記憶がありますけれども、その辺どうなのかということと、今後災害また起きる可能性もあります。そうしたときの、今回を教訓とした今後の職務状況というものを今後どのように考えていくのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 技術職職員が間に合っているのかと、正直申し上げますとなかなか土木技術職、建築技術職、災害が起きればどちらも大変なことにはなっていて、だからといってほかの方にお手伝いをといてもすぐ対応できるものでもないというところでは苦しい状況ではあるんですけれども、土木災害については特に県でも今年度から本格的に市町村へのサポートというのを考えてきておりまして、あと県の外郭団体といいますか、建設センターのほうでも災害時の市町村への委託業務というの、支援業務ですね、やっているということもございまして。頼めばお金はかかることにはなりますけれども職員として間に合っていない段階においてはそちらに委託するというのも考えないかなとは考えています。

○委員長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

技術職につきましては、今のところといいますか、何とかやっていただいております、ただ長い目で見ますと技術職を計画的に採用しませんが、なかなかその年代で職員が途切れてしまったりとか不足する時期が来てまいりますので、今計画的に技術職の採用を計画してございます。昨年、令和3年度にお2人新しい方入ってきていただいておりますけれども、継続して定期的に若い方というんですかね、新規の採用にも努めてまいりたいと思っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。

成果表288ページ、決算書193ページです。大崎市・加美・最上町道路改良促進期成同盟会負担金2万円の関係についてお聞きします。同盟会では、どういう議題が出ているのかまずお聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐。

○建設課長補佐兼建設総務係長兼ダム推進係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼建設総務係長兼ダム推進係長のほうでお答えいたします。

こちらの活動ですけれども、こちらにつきましては、大崎と加美、最上町に係ります県道の

整備促進のために同盟会を設立しておりまして、国道347及び国道457の整備等についての連携を図りながら推進をしておりまして、こちらのメインは県道の最上小野田線と鳴子小野田線の整備をメインに同盟会を活動しております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 確かにその活動については分かりましたが、もう何十年と道路の整備促進に努めているということで成果表には結果を載せておるようでございますが、結果的には進んでいないんじゃないかという思いが強いております。ですから、袋小路の解消策ということも含めまして、これの同盟会が議題にのせて進めなければならないと思いますが、4年度でどういう計画が基づいて話をされていますか。お聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

令和4年度、昨年度まではちょっとコロナの関係で書面での幹事会でしたり、要望活動も書面でということであまりちょっと活発な活動ではなかったんですけども、こちらは宮崎町とか最上町で昭和55年から協議会をつくって町道を県道昇格させるために活動してきて、結果平成7年度に県道に昇格したと。県道に昇格はしたが、それ以降まだ整備が一向に進まないという状況になっております。それで、理由としてはなかなか山形側が9キロぐらいあって宮城側も4キロぐらいあってなかなか険しい林道ということで、山道ということで両県は足並みそろえて整備しないとということもあってなかなか実施に動いてないところというのがあるんですけども、昨日までの一般質問で町長も県や国とのパイプを活用、強化して整備促進要望を強化していきたいという話がありましたので、そちらはなお引き続き働きかけをしていきたいと考えております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 一般質問で町長からも答弁いただきましたが、新たに道路を整備するに当たりまして、促進、同盟なり協議会なりを設置するという計画か、もしくは話し合われたことは4年度にありませんでしたか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

こちらの同盟会のほう、各3市町の首長のほかに、加美町ですと議会総務建設常任委員会委員長さん、あと産業経済常任委員会委員長さん、議会の方もはまっていたいて、あとは区長会、あと観光協会関係者の方も一応はまっていたいての活動ということで動いておりま

す。新たな組織というのは、今のところ昨年度までにおいてその話は出てなかったかと思いません。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 1点だけ伺います。決算書194ページ、成果表289ページ、総務管理事業の国土調査事業123万円について伺います。

事業の成果として町有地に隣接する境界、不明瞭な土地境界を確定すると、あるいは所有者に誤りがあった部分については分筆と成果が載っているんですが、今回この令和4年度においてその5件の事業があったわけですけれども、この事業自体どういうきっかけといいますか、で調査することになるのか、まずその点を1点伺います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐兼建設総務係長。

○建設課長補佐兼建設総務係長兼ダム推進係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼係長、お答えいたします。

こちらにつきましては、一番上から2番目の復元につきましては、こちらはちょっと冬の除雪で境界のくいをちょっと接触してしまいましたので、その復元のためにこちらは復元した事業となっております。ほかの事業につきましては、建物等を新しく建築するようときに融資を受けるような関係で立会いをするんですけれども、そのときに民地に道路敷が食い込んでいたりしたようときに境界がちゃんと定まってないとなんか融資が受けられないということで、そういうような箇所があった場合に、そういった土地につきましては所有者の方から寄附をいただきまして、分筆等は町のほうで費用を負担いたしまして境界を明確にするということのでこういう業務を行っております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

ちょっと補足します。こちら道路沿いにあります民地、民地の土地の所有者の方が先ほど補佐言ったような建物を建て替えとかする際に、民地の所有者の方が土地家屋調査士さんなどを頼んで土地の境界の確認を行います。その際に、その確認を行うところに町道が接していれば、道路管理者として立会者として町が出向きます。その際に、まれに道路の構造物が民地のほうに入っているという場合があります。そこの部分を整理するために、土地のほうは極力ご寄附をいただくという格好で整理をするために構造物が入っている部分を分筆させていただいて、その土地の整理をする、そのための業務ということになっております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。



○4番（味上庄一郎君） 分かりました。こういった民有地を持っておられる方があるいは建物を建てるとか、そういったきっかけ、あるいは今課長から補足ありましたけれども、そういったきっかけがなければ分からないこうした物件といたしますか、まだまだあるんでないかなと予測されるんですが対策として何か考えていることというのはありますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

対策と言われますと、やっぱり土地の所有者の方がその土地の境界をはっきりしたいと思った際に、そういう場合が生じればということになるんですけれども、基本的に道路を造る際は土地を一応官民はっきりさせた上で造った当時は施工していると思うんですけれども、当時の施工精度でしたり、あと当時の測量精度でしたりというのがあって多少のずれがあって、それが改めてその境界の確認を行うとずれが分かるのかなといったところで、今のところは土地の所有者の求めに応じということにしております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 今回、令和4年度でこの5件、そのうちの1件は除雪作業でということなんですが、今現在そういった物件、あるいは争っているというまではいかないと思いますけれども、民有地の方から、住民の方からここおかしいんでないかというような、今係争しているような物件というのはありますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

係争といたしますか、土地の所有者でない方、その付近の方が道路に出ているんでないかといったような相談とかはあったりはします。ただ町のほうで積極的に境界確定を町として発注するという場合は、道路拡幅工事とかそういったお客さんの土地を買い求めるとか、そういった際には発注しますけれども、それ以外のときは積極的にはしていないのでということです。大丈夫ですかね。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 3番。

先ほど、道路災害の進捗状況について課長から答弁あったんですけれども、ちょうど去年の7月の豪雨で唯一陥没して通行止めになっていました町道の鳥屋ヶ崎・孫沢線、これお盆前に復旧していただいたということで地元の方も大変喜んでおりましたのでこの場を借りてご報告申し上げたいと思います。

それで、この道路新設改良費を計上されていますけれども、これの1級町道、旭寒風沢線、それから同じく1級町道の役場切込線、これも全体計画と、それから進捗状況を把握していただければと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 主幹兼土木係長、お答えいたします。

役場切込線と旭寒風沢線の事業計画とあと経過についてなんですけれども、役場切込線については西川北の行政区のほうから田沢橋までのところを第2期分として過疎計画のほうで載せております。計画延長としては1,800メートルとなりまして、現在のところまでは1,200メートル前後まで完了しております、あと残りとしては600メートルとなっております。

事業計画として、2期分としては平成23年、24年に用地取得とあと各種設計測量を実施しております。本格的な工事につきましては、平成25年より工事を実施しております令和3年までなんですけれども、ちょうど西原行政区に通じる河床路あるんですけれども、そちらの取付け道路の手前まで約40メートル程度ですかね、そちらのほうまで完成断面で完了しております。今後の計画についてなんですけれども、西原行政区の通じる河床路のところに取付け道路以降なんですけれども、片側ですかね、崖になっていることと、あと現在のところ高低差6メートル程度あるんですけれども、下のほうに田んぼがあって高低差6メートルになるんですけれども、そのところにちょっと盛土工をして進めていくような形になりまして、事業費がちょっとかさむことが考えられると思っております。完成までには5年前後を目指してちょっと進めさせていただきたいと思っております。

旭寒風沢線についてなんですけれども、事業区間といたしましては寒風沢行政区の集会所の手前なんですけれども、そちらからキタイ沼入り口の林道に接する部分までのところまで計画しております、辺地計画とあと社会資本整備総合交付金を活用して工事を実施しております。計画延長としては1,500メートルとなりまして、現在まで900メートル前後で完了しており、残り950メートルぐらいかと思っております。事業の経過としては平成27年、28年に概略設計とあと詳細設計を実施いたしまして、29年には用地取得を実施しております。そして、平成30年から現在まで工事を実施しております。旭寒風沢線についてなんですけれども、社会資本整備総合交付金を活用してちょっと事業を進めているんですけれども、そちらの交付金の配分率がちょっと低い状況となっております。そのため、ちょっと現在のところまで思うように工事とか事業が進まないような状況となっております。残りあと950メートルなんですけれども、そのうち200メートル程度なんですけれども高さ15メートルから20メートル程度の山をちょっ

と切り崩していく工事区間となりまして、今後ちょっと仮設の道路の整備とか、あと、のり面対策のほうに事業費をちょっと取られるのではないかなと考えております。こちら5年前後で完了できるのかなということで考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 今、旭寒風沢線については大体5年、あと5年ぐらいと、令和の大体10年頃ということですかね。切込線はどうですかね、あと残りが大体600メートルですか、600メートルの部分についてですと大体完了年度もし分かっていたら。

○委員長（早坂伊佐雄君） 土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 主幹兼土木係長、お答えいたします。

役場切込線についても5年前後をちょっと見ております。ちょっと盛土工をしたりとかしないといけない理由として、今現道のところに側溝を入れるような作業がちょっと出てきますので、今の現道の中心部ですかね、先端のところにちょっと側溝を入れないといけないということが出てきますので、その関係で盛土工のほうを優先させていただいて、あとその後に側溝やあと舗装をかけさせていただくというような流れになってこようかなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 了解しました。

それで、役場切込線は加美町誕生した時点からもうスタートしているんですね、整備がね。20年、20年たって、まだあと600メートルぐらい残っているということですね。町長も代わって道路整備に大変重点的に力を入れるということでしたので、ぜひ5年と言わずに3年とかそのぐらいで完成させるように私からお願いしまして質問を終わります。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 決算書204ページ、説明書が302ページの鳴瀬川ダム補償対策地権者会連絡協議会に関連して地権者からのダム事業に関する相談を行ったとありますけれども、地権者からのダム事業に関するどんな意見というか、声があったのか、それを把握していらしたらご紹介してください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 課長補佐兼ダム推進係長。

○建設課長補佐兼建設総務係長兼ダム推進係長（佐藤嘉一君） 補佐兼係長、お答えいたします。

昨年ですと相談が全部で15回ほどございまして、主に今後と申しますか、昨年、用地買収等始まっておりまして、そちらに対する用地のご相談ですとか、あと付け替え道路の関係でちょ

つと場所を移設したりしなきゃない地権者の方もおりまして、それに対する代替地の相談等を  
いただいております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 地権者の中でやむを得ず家を建て替えなきゃならないとか、移住とい  
うか、転居しなきゃならないとかいったそういった例はあるんでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

ダム湖に水没する家屋等はないんですけども、ダム建設に当たって工事用道路でしたり、  
そちらのほうに当たる方というのが2件いらっしゃいますね。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） その対象となる2件については、移転先との相談というのは対応されて  
いるんですか。もう大体確定されているんですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

ちょっと今2件と言ったんですけども3件ですね。その方々は代替先というのは決まっ  
ていて、今おうちを建てている途中の方とかいらっしゃいます。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 決算書で196ページ、成果表ですと291ページなんですけれども、道路維  
持事業で中新田地区、これ先ほど課長からの説明の中で除雪事業というのは抜いてあるとい  
うところの部分で中新田地区の道路維持事業なんですけれども、ここの部分だけ他の地区と違  
って中新田地区だけ500万円近くの増額があるように思えるんですけども、これの要因とい  
うのは一体何なのかなというところで質問させていただきます。また、その部分で毎年同等  
に町道除草委託料あるいは街路樹の管理委託料、除草はいいですかね、ごめんなさい。街路樹  
の管理委託料というところで、これも昨年同様に入っているところなんですけれども、実際  
にどういったところの部分の街路樹をメインに管理をさせていただいているのか、これを確認さ  
せてください。

もう一点が成果表の305ページ、ごめんなさい。ちょっと待ってくださいね。すみません。  
ページが飛んでしまいました。公園整備の関係のテニスコートの関係だったんですけども、  
すみません、ちょっと今ページが分からなくなっちゃったんですけども大丈夫ですかね。

○委員長（早坂伊佐雄君） はい。

○6番（高橋聡輔君） よろしいですか。中新田地区の公園整備の関係のテニスコートの関係ですね。（「290」の声あり）290だそうです。その部分でテニスコートの修繕という形で入っていただいて、テニス愛好家の方からは非常に喜ばれているんですけども、この部分でこのテニスコートの改修って下のグラウンドの部分の改修をしていただいていると思うんです。決算なんでこの部分にとどめたいところなんですけれども、今後全部全面が直っていくというところで、直らない部分がテニスに関するネットですね。テニスのプレーをするネット、あるいはポールというところが最初の工事、一番この決算の関係の工事から直っていないという部分と、あと周りに囲っているフェンスがあるんですけども、フェンスも大分がたが来ているんですよ。その部分との工事の区分で違うのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

初めの500万円の増因の理由なんですけれども、昨年度におきまして除雪機のタイヤを2台ほど買いまして、1台当たり100万円ぐらいするタイヤになっていまして200万円の支出があったと。（「除雪機」の声あり）はい、除雪機のタイヤ2台で200万円あったと。あと、タイヤのチェーンが更新時期に来ておりまして、タイヤのチェーンで100万円ほどかかったと。あと、それから車検なんですけれども、除雪機全部で11台ございまして、令和3年度におきましては4台だったんですけども、令和4年度につきましては7台車検あったので1台当たり30万円ほどかかりますので修繕料でも経費がかさんだということが主な要因であります。

あと続きまして街路樹の剪定なんですけれども、街路樹の施工箇所なんですけれども、まず役場前の新丁交差点から七十七銀行まで、あと中新田高校の東側、あと薬局106を挟んで東西に延びる城内一本杉線、あとそれから雁原の工業団地周辺、あと図書館の周辺、あと大門の周辺を毎年剪定しております。昨年度におきましては、前年、雪が結構降って傷んだ街路樹も多々ありましたので経費が少し前年度よりかかっております。

あと最後の公園管理なんですけれども、公園の管理につきましては作業員が定期的にパトロールをしたり、年数回、定期点検を実施しておりまして、また利用者におきましても使用した際には日誌とかを書いてもらってお気づきの点とかを書いて整備……。

○委員長（早坂伊佐雄君） マイクに近づけて。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 整備とか改修に充てているわけなんですけれど

も、今週ですね、ネットについて利用者から報告がありまして現場を確認しております。テニスコートなんですけれども平成11年から13年度に改修しております、もう20年以上経過し大分傷んでおります。支柱やネットも大分傷んでおりますので一緒に修繕を今計画しているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） テニスコートのほう、ありがとうございます。確認しました。決算なんです、なかなかこの年度のところでいうところでは聞けないもんですから、このところでの、変わってなかったんでその部分というのはどうなるのかなというの確認だったんで、その辺もテニスはもちろん地面とネットを使わないとテニスができないというところになりますので併せてその部分も、今年度も実際もう進んでいて残りの2面だけとはなっていますけれども、そこも全部含めてこの改修に充てていただければいいのかなと思っておりまして、その辺も併せて確認をお願いいたします。

あとすみません。中新田地区の道路維持事業の部分で増えたというところで、今、修繕料としてタイヤ2本買って云々と、あとチェーンですか、買いましたというところで去年の決算書を見ている、ごめんなさい、当初予算か、これは。そうですね。そうすると、その部分の最初から当初予算で上げていた分のタイヤの交換代が上がっていたというところによろしいんですね。その確認をさせてください。

あと、どうしてこの街路樹の管理委託料というところの部分で話をしたかといいますと、今お話を聞いたところ、ずっとコロナ禍でいろいろ様々なお祭りがしてこなかった中で花楽小路商店街といいますか、お祭りをするようなどの街路樹も大分伸びてきていて大きくなってきているんですね。そうすると、様々なお祭り等々をやる場合に支障木になってしまうというところでの外観の問題というところもありますので、どこをメインにやっているかというところの確認をさせていただきたかったと。また大分、台風等々も来ていますのでそういったところの街路樹の、以前にも風によって倒木したというところがあったので、そういった部分の確認作業というのは、実際に今この決算ベースで行われているのかどうか、また今後そういったところのチェックというのはどのようになっているのかというところについてお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持課長、お答え申し上げます。

先ほどの500万円だったんですけれども、500万円の内容をちょっと訂正、500万円の内容で

すけれども修繕料は全部で400万円ほどかかっておりまして、道路の補修工事、段差の補修であったり、インターロッキングの補修であったり、側溝の補修工事で大体270万円ほど支出しております。あと、ダンプ車の車検等々で、あと維持管理車の修繕で150万円ほど経費かかっております。

あと街路樹なんですけれども、傷んでいる街路樹を確認しておりまして支障のないように進めたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 最後1点だけですね。ごめんなさい。当初から上がっている部分もあったんで、どこかと、質問の意図というのが当初から上がっている部分に対して原材料費というのが大分上がっているようにも感じているんですね。この令和4年度ベースでこれだけの原材料費がもし上がっているとすれば、今後の令和5年度予算ないしは決算のときにもう大幅な増が考えられてしまうのかなというところの部分もあったもので、その原材料費等々での影響はないということでしょうか。（「原材料は」の声あり）

○委員長（早坂伊佐雄君） 挙手してからお願いします。副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

原材料費なんですけれども、令和3年度と比べまして50万円ほど増加しております。増加の主な要因は単価が上がったこと、1袋20キロなんですけれども単価が上がったことと経年劣化により道路が大分傷んでおりまして、その補修に係る経費でかかっております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

305ページの住宅建築物の耐震対策事業ということで事業の成果が3つ星、達成度がやや低いということで目標に対して75%ということなんです、この辺の要因といいますか、耐震診断なのか、補強工事なのか、ブロックなのか、その当初の目標に対して令和4年度はどのような傾向にあったのか。それで、見込みとして可能な限り令和5年の傾向も分かれば、その辺も教えていただければと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建築係長。

○建設課建築係長（高橋直樹君） 建築係長です。

令和4年度の実績についてでございます。耐震改修工事助成事業、当初見込んでおりました6件に対しまして3件という実績になってございます。こちら1件当たり100万円の補助金額

となっておりますので、この件数が減ることがどうしても成果として金額が減る一番の要因となつてございます。以上です。

すみません。あと令和5年度、今年度の見込みでございます。今年度の見込みも耐震改修工事助成事業が今のところ2件申請していただいております。今年度も6件の見込みで当初見込んでおりましたが、このままのペースでいきますと4件不足というか足りない状況になると思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） これは大分進んできて、耐震改修工事が進んできたと思ったほうがいいのか、それとも前にダイレクトメールでいろいろアピールもしていたんですがその辺の周知の仕方なのか、どのように感じているかをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建築係長。

○建設課建築係長（高橋直樹君） 建築係長です。

ダイレクトメールにつきましては、3年をかけて町内に対象となる住宅の所有者の方にダイレクトメールをお送りしているところでございます。今現在2巡目に入っております、反応がやや薄くなってきているなというところは感じております。今後、そういったところも踏まえて新たな手法といたしますか、そういったところも考えていければなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 決算書の194。

○委員長（早坂伊佐雄君） すみません。マイクに近づけてをお願いします。

○13番（伊藤信行君） 決算書194、成果表が290ページになるんですけども、公園管理ということちょっと1点だけお聞かせください。

公園管理の委託とあるんですけども、これはあれですか、委託は随契、随意契約でやっているんだか、それとも入札でやっているんだか、その辺をちょっと。

それとあと、何ですか、この施工規程というんですか。例えば草であれば何回刈るとかそういうようなものがあつたらば、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

中新田地区の公園の維持管理ですけども、昨年引き続き利用者の多いさわぐら公園と



か、あゆの里公園は専門の植木業者に委託しておりまして、あとまた郊外にある比較的小さい利用客の少ない公園につきましては近隣の行政区に樹木の剪定、あと植栽の管理を委託しております。比較的用户の多いさわぐら公園とか、あゆの里公園は芝刈りで年5回ほど、あと植栽の管理をお願いしております。あと比較的小さな郊外にある公園につきましては、行政区に除草を年に最低2回ほど、あと除草剤の散布、あと適時、木の管理を委託しているところでございます。契約は随意契約にしております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

ちょっと補足します。さわぐら公園とか、あゆの里公園とか大きい公園は金額かさみますので入札、造園業者相手に入札、あと地区公園については地区行政区に随契ということで実施しております。

○委員長（早坂伊佐雄君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 業務の内容ね、ちょっと聞き取れなかったのもう一回お願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 近づけて、ゆっくりとお願いします。道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

管理の内容でしょうか。（「はい、そうです」の声あり）管理の内容ですけれども、比較的用户の多いさわぐら公園とか、あゆの里公園につきましては、芝刈りを年に5回程度、あと植栽の管理をお願いしております。あと郊外にあります小さい公園につきましては、近隣の行政区に公園内の除草を年2回以上、それから除草剤の散布、あと適時、木の管理の委託をお願いしているところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） ほかにございませんか。2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。

成果表の291ページに当たるんでしょうかね。道路維持管理ということで、説明目的事業のこういう形で書いてあります、道路の安全確保に努め、道路交通の安全性や日常生活の快適性を図るということで、現時点のお話で、確認で結構なんですけど、私もよくあの辺は通って釣りに行ったり山に行ったりするんですけど、門沢、あの辺の芋沢近くの門沢周辺までは歩道がついているんですね、歩道。歩道というか脇、人が通れる歩道です。その歩道が、道路がいずれ仮設の道路でしょうかね、今工事入っていましたから。あそこからいずれ道路が山の上をずうっと行っていく、そのところまで人のやっぱり歩く安全性を担保するというので、その歩道の

計画というのは出ているものかどうか、その辺確認をします。もし出ていなかったら、どういふふうを考えていくのか聞きたいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） ちょっと確認させていただいていいですか。国道347のことですかね。（「そうです」の声あり）分かりました。国道347号の小瀬門沢区間、あと漆沢宇津野区間、歩道内状況でということですね。今、ダム购地権者会からも国、ダム事業者に対してその話も出しているんですが、流雪溝と併せた、流雪溝みたいなのでできればその側溝の上に蓋がかかるんで歩道としても利用できるのではないかとということで、そういったところの要望というのは一応ダム事業者にも出していますし、あと国道347は今県管理ですので、県にも側溝歩道整備といったところの要望は随時出しているところです。ただ、まだ具体的に実施の予定というのは立っていないんですけども、一応お願いは、働きかけはしているところです。

○委員長（早坂伊佐雄君） 佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 最近トレッキングというんでしょうかね、非常にあの辺も尾花沢から山を越えて歩いてくる人たちも大分増えてきていまして、交通量がこれから当然大型のトラックがどんどんどん土を運んだりとか、恐らくしていく時期に入っていくと思うんですね。ぜひ安全性を確保するというので、その辺、声を大きくして要望をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、建設課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課入替えのため暫時休憩いたします。午後3時45分まで休憩といたします。

午後3時34分 休憩

---

午後3時45分 再開

○委員長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、ひと・しごと推進課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課、本日は6名でご説明をさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ひと・しごと推進課、令和4年度決算の所管事業の概要の説明についてさせていただきます。

まず歳入。

18款寄附金1項1目総務費寄附金。まち・ひと・しごと創生寄附金につきましては、前年度対比1,800万円減額の50万円となっております。こちらは、清水建設株式会社東北支店から企業版ふるさと納税として支援をいただき年度内に地方創生推進基金に積立てをしてございます。

続きまして、19款繰入金1項5目人材育成基金繰入金。こちらの30万円につきましては、歳出側の2款1項13目まちづくり推進費の町民提案型まちづくり事業に充当をしております。

続きまして、21款諸収入5款1目雑入。こちら、ひと・しごと推進課雑入20万9,000円につきましては、地域おこし協力隊3名の任期終了に伴います賃貸借物件の敷金精算の返戻金となっております。

続きまして歳出に移ります。

2款総務費1項総務管理費13目まちづくり推進費になります。こちらの決算額は1,742万5,000円で、前年度比1,324万2,000円の増額となっております。その要因の1つといたしまして、鹿原地区コミュニティ推進協議会内に地域運営組織形成に伴う準備委員会の立ち上げを行い273万6,000円の増。あと2つ目に、令和4年度から旭地区公民館を旭地区地域づくりセンターとしてスタートいたしましたので、こちらをこの款項目に移設したことによりまして909万2,000円の皆増となっております。

続きまして、2款総務費1項14目まち・ひと・しごと創生費。こちらの決算額は7,816万3,000円で、前年度比1,144万9,000円の増額となっております。その要因の1つといたしまして、地域おこし協力隊事業におきまして町が直接雇用します任用型隊員が4名増加したことに伴いまして1,332万1,000円の増、2つ目にファミリー住ま居る住宅取得補助金734万7,000円の増、3つ目に地方創生推進基金積立金1,096万3,000円の減によるものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

こちら1細目の移住定住促進費、地域おこし協力隊事業でございます。こちらは、継続任用隊員5名に加え新規任用隊員4名の9名でそれぞれの活動に従事をしていただきました。また、令和4年度末におきまして3名が退任し、うち2名は引き続き町内に定住していただいております。

続きまして、定住促進事業ファミリー住ま居る住宅取得補助金につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、移住促進事業。こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響がまだ残る中、宮城県の移住セミナーあるいは加美町単独のセミナーを首都圏で開催することに加えまして、オンラインによるセミナー等々も並行して実施をし、延べ83名から移住に向けた相談を受けております。この中から町に関心を持っていただきました12名を対象にプライベートツアーを企画いたしまして8名の移住につながっております。

続きまして、移住支援事業補助金。こちらは、令和3年度から取り組んでおります20代までの若者をターゲットといたしました移住定住の各種奨励事業になります。

続きまして、3細目空き家対策事業費。こちらにつきましては、空き家対策推進に関する特別措置法に基づきまして、空き家の適正管理を指導するとともに空き家バンクの運営事業を行う中で合わせて182件の相談を受け付け、空き家バンクへの登録の支援等々を行いました。

続きまして、2款総務費1項15目新型コロナウイルス感染症対策費。まず5細目の地域経済の回復・活性化対策費でございます。コロナ禍における伝統産業・文化芸術活動再開支援事業、こちらの決算額は291万5,000円であり、国立音楽院宮城キャンパス内に弦楽器工房立ち上げに向けまして、プロの演奏家の協力を得ながら国立音楽院東京校と中新田バッハホールで弦楽器制作過程等を知っていただくイベントを開催させていただき、その内容等々でPR動画を作成いたしました。

続きまして、6細目感染症に強い社会・経済構造の構築対策費。この中の副業・兼業マッチング事業、こちらの決算額につきましては352万円となっております。地域の中小事業者の皆様を対象にセミナーを2回開催し、38社から延べ42回の相談・打合せを行わせていただきました。このうち4社が専門人材の活用に向けて、この事業の活用をするためのマッチングサイトに求人を掲載していただきました。

続きまして、サテライトオフィス誘致促進事業。こちらの業務委託料の決算額は247万5,000円となっております。こちらにつきましては、サテライトオフィス誘致に係りますマッチングイベントに3回出展しまして、33社と延べ39回にわたり面談を実施いたしました。この中から3社視察を受け入れまして、2社のサテライトオフィス登録につながっております。

続きまして、地方創生インターンシップ事業。こちらの委託料につきましては341万円となっております。こちらは、町内企業4社が掲げます課題解決に向け、西は宮城県から東は山形県内の全国の大学生8名が加美町に1か月間滞在をしていただきまして課題解決に向けたプロジェクトに取り組んでいただきました。

続きまして、地方創生テレワーク推進事業。こちらの決算額は2,811万8,000円となっております。

います。こちらは、デジタル人材の育成と関係人口創出に向けまして、中新田高校を会場に町内の飲食店のホームページ作成を行いますDXコースと中新田高校の校歌をポップなメロディーにアレンジをしてミュージックビデオを作成するクリエイティブコース、こちらの2コースを開設いたしましてデジタル人材の育成に向けた環境整備と飲食店及び高校が抱えていたPR力の向上に努めたところでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

7細目コロナに強い地域づくり事業。こちらは繰越明許になります。2事業ございまして、まず1つ目は地域経済循環分析事業でございます。こちらの委託料決算額189万4,000円となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けております地域経済、この地域経済の中で各分野が地域内に及ぼす経済波及効果、こちらを分析いたしまして加美町版の産業関連表の作成を行ったところでございます。

続きまして、ポストコロナ地方移住推進事業。こちらにつきましては、決算額は120万円となっております。本町への学生移住者を安定的に確保するための集合住宅の整備に取り組む事業者、国立音楽院宮城キャンパスを支援いたしました。こちら令和4年4月に集合住宅2棟、合計38室の整備が完了いたしまして、令和4年度中に9名の楽院生が入居してございます。

続きまして、5款労働費1項1目労働諸費。こちらの決算額は42万3,000円となっております。こちらは加美町無料職業紹介所の運営事業といたしまして、窓口で延べ42人の相談を受け付け6人が再就職に結びついております。また、町内事業所から依頼を受けて実施をいたしました回覧事業、こちらを通しましては37名の再就職に結びついてございます。

7款商工費1項4目企業立地対策費です。こちらの決算額は216万9,000円となっております。前年度比103万5,000円の増額となっております。これまでコロナウイルス感染症の拡大に伴いまして中止をしておりました宮城県の企業立地セミナー、こちら名古屋と東京のセミナーを2回開催させていただきながら企業動向等々の調査をさせていただきながら情報交換を行っておった次第でございます。

ひと・しごと推進課の決算概要につきましては以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。

成果表275ページ、決算書83ページ、委託料1件だけお聞きします。空き家バンク運営業務

委託料並びに空き家相談会事業委託料の2件についてお伺いします。

まずもって2件につきましては、どのような業者に委託をしているのか。

次に、先ほど課長が182件という数字が相談という説明いただきました。これが延べですから、実人数は何人が相談を受けたのか。あとここにも成果表に書いておりますが、町及び委託業者への相談件数が延べ182件とありますが、町が業者に委託をしているということと町に相談、分からない方が町に相談を受けると思うんですが、町に相談を受けた場合に業者へはどういうつなぎをするのか。ですから、町の役割と業者の役割について、まずお伺いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。よろしく願いいたします。

先ほど三浦委員さんから空き家バンク、それから空き家の相談業務、委託業務に関する質問を3点ほどいただきました。

まず1点目でございますが、それぞれどのような業者に委託をしているのかということでございますけれども、まず空き家バンクから申し上げます。空き家バンクにつきましては、契約の相手方といたしましては旧小野田地区のほうで事業を行っています協力隊のOBでもあります米津さんが起業された会社なんです、リロカリコクリ株式会社さんに委託をしております。契約方法につきましては競争入札ということで、最終的にリロカリコクリさんが落札をされて業務に至っているというところでございます。

それから相談業務でございますけれども、相談業務につきましては、まず相手先から申し上げますと、一般社団法人、復興支援士業ネットワークという相手方になっております。この業者さんにつきましては、地元の業者さんではございませんが、名前のおり士業という名前がついておりますが、土地家屋調査士さんですとか、行政書士さんですとか、そういった方々で構成されている団体さん、ネットワークでございます。こちらにつきましても指名競争入札によりまして、こちらの業者さんをお願いをしているというところでございます。

続いて、182件の相談があったと成果表に記載をさせていただいておりますけれども、これの実件数ということでございますが、成果表に記載しておりますが延べということで、お1人の方が何回か相談しているケースも実際ございます。ちょっと手元には、すみません、実件数までは用意してございませんでしたので、ちょっとお時間いただいております。お答えさせていただきたいと思っております。

なお、この182件のうち町に相談があった件数は128件、それから先ほど申し上げました空き

家バンクの委託事業者さんに相談があった件数が54件と件数だけ申し上げさせていただきます。

最後に、町と空き家バンクの運営事業者、どのような形で相談をつなげているのかということですが、実際その空き家バンクの運営ということで事業者さんに委託はしております。空き家バンクの登録に係ります事務手続とか、空き家バンクに登録されたい、あるいは利用したいといった方へのアナウンスですとか、ご案内ですとかそういったのももちろんやっただけではないんですが、どうしても空き家の問題となると第一に町のほうに相談する件数というのも多くなってきておまして、当然町でも、成果表にも書かせていただいておりますが、そういった町民の方々からの声に基づいて現場を確認したり、あるいはその空き家の所有者さんに適正管理という、きちんと管理してくださいよというような通知を出したり、そういった分を町で対応しております。空き家として、その後、今後利活用が可能な物件、例えば売買とか賃貸とかそういったものに関しては、町のほうで空き家バンクの登録を進めさせていただいて、なるべくその利用を図ろうと考えておりますので、そういった部分で空き家バンクの受託事業者さんであります事業者さんと情報を共有しながら、連携しながら空き家対策に当たっているという状況でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 先ほど実人数を聞いたということは、要するに成果表にも書いておりますが、空き家全般に関する相談なり、空き家バンク利用関係ということで52件、59件ということがありましたので、要するに空き家を買いたい求める、もしくは利用して移住して転居された方が何人おったのかということをお聞きします。併せまして、先ほどお話ししました利用、さらには買い求める関係で、この運営業務をされている方、リロカリコクリさんですか、については、不動産の資格はあるのかどうか。もし資格があるとすれば、何も町が個々に件数が128件の相談を受け入れるにしても、即それは業者に委託できるのではないかという思いがしまして話をさせていただきました。

それで、先ほど2件について指名競争入札ということが受けましたので、その指名競争入札の要件はあるのでしょうか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

空き家に関する質問をいただきました。実際、その空き家バンクあるいは町での空き家対策を通じて何件の方が移住されたか、あるいは何件の取引があったかという1点目でございます

けれども、この空き家をこちら居住するための物件として移住されてきた方、令和4年度に関しては1名でございます。空き家バンクを通じた取引、成約件数でございますが、令和4年度の数字で申し上げますと全部で4件ございました。売買が2件、賃貸が2件でございます。

続いて委託業者でございますけれども、委託業者につきましては不動産に係る資格等は現在保有しておりませんので、あくまで空き家バンクというホームページで情報を発信したりしているんですけれども、そちらの運営ですとか、本当にその空き家バンクの登録に当たっての相談あるいは希望者に対する内見ですとか、そういった来客者、来客者といいますか、利用されたい方、そういった方の対応を基本的にお願ひしているというような状況でございますので、資格に関しては現在保有していないという状況でございます。

また指名競争入札の業者の選定方法につきましては、一定金額以上ですので総務課の契約管財係のほうで入札を執行していただいておりますが、指名業者につきましても契約管財係で業者を選定し指名競争入札というような手続を踏んでいると、こういうふうに認識をしております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 三浦委員。

○7番（三浦又英君） 管財で業者を選定しているということなんですが、この2件の業者は何業者なのか、そのうち町内は何業者なのか。さらに、空き家バンクの運営業務を委託している内容については、運営とか相談ということがありますので、要するに不動産関係の資格が必要なんじゃないかという今聞いて思ったんですが、あえてお話をさせていただきますが、町にも土地なり、家の関係の売買なり、それを取り扱っている業者さんおりますよね。そういう方々とも連携しながら情報を提供するということは、考える計画はなかったのでしょうか。お聞きします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

質問いただきましたので、そちらのほうに、指名業者ですね。すみません。業者に関する質問をいただきましたので、そちらに関する回答をさせていただきたいと思ひます。

すみません。空き家バンクの、まず指名業者についてでございますが、R4年度に関しましては5社を指名いたしまして入札を執行しております。このうち、5社のうち県内、仙台の事業者さんが4社で加美町の事業者さんが1社という状況でございます。

相談会に関しましては、6社を選定して入札の執行をしております。こちらは県内、仙台の



事業者が4社、すみません、仙台の事業者が5社ですね、加美町の事業者が1社で、そのうち仙台の先ほど申し上げたネットワークさんに業務を委託しているというような形でございます。

それから、2点目の町内におけます有資格者に対しての情報提供をということでございますが、今町で空き家対策の計画を今年度見直そうと思っております、例えばそういった有資格者の方々にも委員さんに入っていただいて、空き家のいろんな計画策定に当たってご意見をいただこうかなと考えております。そういった際には、加美町のそういった実情もお話ししながら計画策定に関わっていただくことになるかと思うんですが、今のところ空き家バンク、空き家の取引に関しましては、町内のそういった事業者さんには情報は提供していないというのが現状でございますので、今後こういった形での取扱いが可能かとかそういった部分も含めましてちょっと検討させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 宮崎の旭地区で進められております事業、かなり多いんでちょっとまとめて質問したいと思うんですが、協働のまちづくり推進事業の名の下に、かなりの事業が令和4年度も行われております。その中で宮崎西部地区コミュニティー推進協議会、これは地域運営組織の母体となるものだと思いますけれども、こちらに決算書で65ページの旭小学校の管理事業から旭地区地域づくりセンター管理、こちらも指定管理を委託しているという状況です。その中の決算書79ページの成果表は266ページです。官民協働による住民主体の地域づくり推進事業の中で、この事業の内容として協働のまちづくり事例集2,000部が発行されております。こちらは、こういった経緯でどこに置いてあるのか。まずその1点をお聞きし、いつ配布されたものか、私たち議会にはこれは全く示されていないということです。こういった内容のものなのか。

79ページの162万円の中の委託料130万9,000円、協働のまちづくり推進アドバイザー業務委託料となっております。こちらはどこに委託しているのか。この委託料についてもおそらくもう何年もなっているかと思いますが、こういった経緯で、経緯よりもそのアドバイザーに委託した効果というものについてお伺いしたいと思います。

それから、成果表271ページ、決算書82ページです。移住定住促進事業の支援事業補助金、事業の内容を見ますと、その表にある交付件数、例えば上から若者移住促進家賃補助金、交付件数が31件で、うち新規移住者が21件、新規21件か、交付件数31件で31の方が移住しているのかどうか。そのうちの21人という数字なのか、ここの数字の差異ですね。ここについてまずお伺いをいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長、お答えいたします。

まず協働のまちづくり事例集がどういったもので、どこに置いているかという点でございますけれども、こちらにつきましては、まちづくり団体の活動事例の紹介と、それからまちづくりに関する既存の支援制度をまとめたものでございまして、関係機関等への配布のほか、今後、協働のまちづくりについて説明をする際に事例紹介として使用する想定で、令和2年度から令和4年度まで協働のまちづくり推進事業というものを地方創生推進交付金を活用して行っていたわけですが、その3年間の総括という形で作成させていただいたものでございます。

そちらの配布先につきましては、協働のまちづくり推進協議会の委員さんですとか、それから今までの協働事業にご参加いただいた方々、それから事例集に掲載した施設ですとか公民館、学校、それから行政区長さん、それから提案型のまちづくり事業活用団体ですとかNPOといったところに随時配布するといった予定でございしますが、事例集についてのちょっと修正部分、ご指摘いただいたこともありまして、今、全部には配布してはいないところでございます。公民館ですとか、あとはこちらの事業でお会いした方に随時配布している最中に事例集の記載の誤りといったものが見つかりましたので、委員の皆様のお手元に渡っていないのも、修正をしてからお渡しするというでまだお手元にお渡ししていないということでございます。こちら令和5年3月に作成したものですけれども、こちらの事務の遅れ等でお手元に届かない、また修正というところもあってお手元に届かないというところで大変申し訳なく思っております。

それから2点目ということで、協働のまちづくり推進事業アドバイザー業務の委託先というところでございますが、令和2年度から一貫して特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センターに委託をしております。こちら令和2年度から令和4年度の事業の継続といったところもありまして、一貫して委託をしているところでございます。こちらの成果といたしましては、令和2年から令和3年度事業で得られた意見や検討の結果を踏まえて、令和4年度はご助言をいただきながら行動計画の原案を策定いたしました。令和2年度に協働のまちづくりに関する指針ということでまちづくりの方向性をつくったわけですが、それに基づいて町側でどのような施策をするのか、具体的な施策といったところをこちらのアドバイザーの方にご助言をいただきながら行動計画原案を町の担当職員、担当職員だけではなく各分野にまたがった協働のまちづくり推進ワーキンググループといったところで検討をし、そのワーキンググループを開催する際のアドバイザーということで入っていただいたところでございます。また、先ほどお話のありました協働の事例集ですとか、そういったような町民の協働意識の醸成、そ

れからまちづくりについて話し合う場で使用するツールとして、コミュニティー向け配布物と協働のまちづくり事例集をこちらのアドバイザーに委託をして、アドバイザー事業の中で委託をして作成していただいたというところでございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

移住支援事業補助金のターゲット20ということでやっておりますけれども、その数字の差異ということでございますが、成果表に記載しております若者移住促進家賃補助金の質問をいただきました。この数字の差異はということなんです、こちらの事業ですね、最長5年間申請することができますので、昨年度、昨年度といたしますか、令和3年度ですね。3年度も申請されて、また令和4年度も申請された方もおるとということで申請件数は31件となっております、このうち新たに令和3年度とは別に、新たに移住された方が21名というような見方になっております。よろしく申し上げます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 今のターゲット20については了解しました。

協働のまちづくり推進事業についてなんですが、この事例集に訂正箇所があるということですが、その事業の成果の中におおむね達成されたという評価がされております。されておりますが、仕組みづくりをするための話合いの回数が限られと、意識醸成のための機会も減少するなど全体的に進捗が遅れているという中でこの冊子の作成、なぜそれを急がなきゃならなかったのか、繰越し事業としてできなかったものなのか、結局、また訂正箇所などがあればまた遅れる、結果的には遅れてしまうということになるんだと思っています。その理由については何かございますか。

○委員長（早坂伊佐雄君） 協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長です。

なぜ、これを急がなければならなかったという理由でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、令和2年度から令和4年度まで地方創生推進交付金を活用して行ってきた事業ですので一定の区切り、町としての総括といったものが必要ではないかといったような考えで作成をさせていただきました。ただ、先ほど来おっしゃっていただいているとおり、修正箇所がありました、あと本来であればアクションプランの検討を進めてそれも一緒に掲載するといったようなことを考えて想定しておりましたので、本来すべきところまで至らなかったの

は事実でございます。そういう理由で、そのときの判断ではそうございましたけれども、確かにご指摘のとおりもう少し検討の余地があったのかなと思っております。大変申し訳ございません。

○委員長（早坂伊佐雄君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 担当の係長を責めるつもりで質問しているわけではないんです。ただし、そういった不完全なものを出してしまうことというのが、やはり国からの交付金だからというような理由では何のための協働のまちづくり推進事業なのかという観点から質問しているわけでありまして。そうした中で、地域運営組織についてもおそらくその事例集の中に旭地区だったり鹿原地区の地域運営組織の事例も載っているんだらうと推察するわけですが、一体この地域運営組織というのはどういう方向性で、どこに持っていくのか、その辺がなかなか見えてこない部分がやはりあると感じております。ですから、大変業務量の多い中のご苦労されているんだらうと思っておりますけれども、この地域運営組織の方向性についてどのような考えで、またこれから進めていくのか。また地域運営組織というものが、今、旭と鹿原だけですけれども、そのほかこれに手を挙げているところがあるのか。なかなか先進事例としてこの部分が完成されなければ、明確な方向性というのが見えなければ、加美町のほかの行政区についても地域運営組織というものが果たしてできるのかどうか、その辺のところについて。これは課長だと思っておりますけれどもいかがですか。

○委員長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと推進課課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

ただいまの地域運営組織についてご質問をいただきました。先行して宮崎西部地区のほうで旭地区になりますけれども地域運営組織、こちら支援をさせていただいてから立ち上がるまで、間にコロナの関係も挟んだというところもありまして非常に地域の方に汗を流していただいて組織づくりまでたどり着いたというところがございます。その流れを見ていただいていたところもございまして、やはり地域として広域的に課題をどうしても解決しなければならないという強い思いの中から、今、鹿原地区のほうで、3行政区の中でまとまった形で地域運営組織をスタートすべく今準備を進めていただいております。やはりこの地域運営組織という形になりますと、行政区、1行政区単位とかという形ではなくて、やはり幅広い中で皆さん持っている課題も、やはり広くなればなるほど違っていたり、やはりそういったところをカバーし合うという形の制度で国が進めているものになります。なので、やはりそれを回す、要はその土台まで引き上げる、引き上げたらそれを今度運営していくという形で非常にやはり労力もかか

る内容になりますので、やはり地域の方々の熱い思いといいますか、強い思い、そういったものを持続的にやっぱり継続していただく必要もありますので、やはりそう簡単に、すぐに着手できるような内容ではないというのも私も思っています。

本来であるならば、コロナウイルスにかこつけるわけではないんですけれども、地域運営組織というものがどういうものかというのを各行政区あるいは地域の皆様、そういったところにお知らせする機会がここ3年間やはり失われてきたということもございまして、今年度そういった5類移行に伴いまして、まず各コミュニティ推進協議会を発足しているところに関しましてはヒアリングに歩かせていただきました。やはりその中でもいろいろ地域の課題を挙げさせていただくとともに、やはり解決する手法として、全てこの地域運営組織という形がいいのかというのはやはりあると思います。やはりそういった形を取る必要があるところと、やはりそれ以外の活用方法、あるいは地域の皆さんの活力をどういうふうにしてつなげていくのか。その手法についてはやはりいろいろあると思っています。そういったところに関しましては、石山町長も今現在、地域の少子高齢化、そういったものとコミュニティーの衰退というところに非常に熱い思いを持っていらっしゃるようですので、この地域のコミュニティーの再編、こういった形で今後進めていくかということも1つの例としては地域運営組織というのもございますし、それ以外の方策等々につきましても今後町の方針、そういったところに関しては改めて検討させていただきながら進めさせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） たくさん出ましたので、私は2点だけに絞って質問いたします。

移住定住促進に関してたくさん項目がありますが、先ほど出ましたターゲット20事業について、私は単純に言うと今まで今回やってきたことを総括して今後どういうふうに進めていくかの資料となる、そういった成果として表れているんじゃないかなと思います。

奨学金返還支援事業については交付件数が20件で新規移住者が4人だったということ、それから若者移住促進家賃補助金、これも上限が10万円ですよ、年間10万円。それを続けてきたところ、31件に交付したところ新規移住者が21人になったというこういった、ほかにもふるさと就職奨励補助金とか結婚新生活支援補助金等々あるんですが、単純に奨学金返還支援金というのはとても効果があるんだなと、あったんだなと、助かったと思った人たちがいたんだということ、若者移住促進家賃補助金もすごく効果があったと考えると、今後もこれについてはもうちょっと工夫しながら続けていく必要があるんだなと私は思いました。感想を含めてなんで

すが、あと簡単に答弁いただければと思います。

それから2点目は、新型コロナウイルス感染症対策費を活用した地域経済の回復・活性化対策費として行った伝統産業とか音楽の、まちづくりPR事業とかのために動画をつくったり、それを使って小学生に見せたりといった授業はすごく効果があったんじゃないかなど。初めて打刃物の伝統産業の、それが形になったりみんなに発信できるものになったということはよかったと思います。一般質問ではないのであんまり言うなという感じが聞こえてきていますので。そういう意味でいうと私は、とてもよかったことをこの次にも生かしていくべく活用していただきたいなと思います。以上です。答弁あったら、よろしくをお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） ちょっと確認をさせてください。

ちょっと最初の質問をもう一回、質問だけ簡潔にちょっとお願いします。

○8番（伊藤由子君） ターゲット20の奨学金返還支援事業と若者移住促進家賃補助金の事業については、新規移住者が結構多かったんで、これをもうちょっと工夫して続けていくというお考えがあるかどうか確認したいと思います。

○委員長（早坂伊佐雄君） 渋谷主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君） 企業支援係主査でございます。

私からターゲット20の事業の進め方というところでご質問いただきましたのでお答えさせていただきます。委員おっしゃるように、ターゲット20、若年者移住促進家賃補助、ふるさと就職奨励補助金につきましては、令和4年度で2年目の事業になりまして合わせて26名の移住新規移住者につながっている事業でございます。こちらの事業につきましては20代の方をターゲットにしまして各種補助をさせていただいているんですけども、各補助を受けている方からは、非常に助かったですとか、こういうものがあると非常に働きやすいというようなお答えをいただいておりますので、こちらの事業につきましてはぜひ今後も続けさせていただければと思っております。こちらの事業、誘致企業ですとか町内企業様にもご案内をして、該当の従業員さんがいらっしゃいましたら、ぜひ申請をしていただきたいというような形で周知広報をさせていただいているんですけども、こちらの周知広報につきまして高校とかの学校等と連携をしながら、さらなる周知活動に努めていければなと思っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） よろしいですか。伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） これからの方向性について一言だけいただければと思います。今までつくってきた動画等々の活用についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 渋谷主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君） 企業支援係主査でございます。

伝統産業の制作物の今後の使い方ということでご質問いただきました。こちらにつきまして、各小学校等含めまして住民の方と幅広い方々にご覧をいただきながら町でやっている取組ですとか、こちらの内容について周知広報を図っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほかございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 成果表の274ページ、お願いします。

この空き家、行ったり来たりでの質問になりますけれども、ごめんなさいね。空き家バンクですか、空き家バンクの調査委託も記述されているんですけども、まさにこのとおりだと思うんです、本当に。送付、送付ですか、これ。有権者などへの送付するこの改善命令みたいなものが何件ぐらいあるんですか。ちょっと聞かせてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

空き家に関する質問をいただきましたので回答させていただきます。町内には、委員おっしゃるとおり空き家最近どんどん増えてきておりまして、中には適切な管理がされてなく近隣の住民の方等々から町のほうに空き家になって大変困っていると、何とかしてほしいというような問合せも多くなってきております。そういった空き家に関しましては、町で一旦現場を見させていただきまして、基本的にまずもって、すみません、町の空き家対策なんですけど町で手だてを打つというよりも、まずはその空き家の所有者さんに適切な管理を促すというような基本的な考え方がございますので、また話に戻りますけれども、そういった空き家に関しましては、現地で空き家の状況を確認いたしまして写真を撮るなどしまして、その所有者さんに適切な管理を促す通知をお出しさせていただいているような状況です。令和4年度につきましては、成果表に記載しておりますが、全部で19件の適正管理の通知を発送させていただいております。よろしいでしょうか。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 19件ということですがけれども、このうち最も危険なうちもあるわけですよ、この危険な状態。例えば、国道に面してあるところにあるとか、建っているとか、そういうようなもの何件ぐらいございますか。ちょっと教えていただきたい。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

す。

先ほど申し上げましたとおり町で適正な管理を促す通知を差し上げておりますが、その中で所有者さんからの何らかの反応、リアクションがあるケースというのは大体半数だと認識しております。その半数の方々も町に何らかの連絡を入れて、例えば草刈りをするとか、片づけをするということではなくて、その方の都合に合わせてやっていただいているケースがありますので、なかなか町でも管理の状況までは把握しづらい部分があるんですが、先ほど申しましたように、残りの半数の方に関しましては依然管理されていないような空き家も身受けられるというような状況でございます。成果表の274ページの事業内容を後段に書いておりますが、中でも特に管理がなされていない、状況が悪化しているというものに関しましては、町で立入り調査をいたしまして再度所有者の方に管理を促しているというのが実情でございます。令和4年度に関しましては2件立入りの通知ということで委託をいたしまして、建物の危険度、そういったものを調査させていただきまして所有者さんに通知を差し上げているという状況でございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 分かりました。主要道路ですか、国道とか国道沿いなんかに建っている危険家屋もあるわけですね。そういうのがこれから何らかのあれで倒壊 事故、大きな事故になったりということも考えられますんでね。その辺もう少し、もっと厳しく対処していただければとお願いして終わります。

○委員長（早坂伊佐雄君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） すみません。決算書94ページ、成果表278ページです。

一般質問でもお伺いしましたが、この決算ベースにおいて、ここでは成果表には達成され100%以上ということで記載されております。そこに書かれているのは、サテライトオフィス誘致活動・マッチングイベント出展の結果、本町に新たに9社の企業をサテライトオフィスへ誘致することができたでございます。一般質問でも述べましたけれども、このサテライトオフィスのカウントの仕方というのはどのようにカウントしているのかをまずお聞かせいただき、この9社というのはどのような分野の会社の方々が、どういったふうになったものでこのサテライト誘致とここに記載しているのか、もう一度教えていただきたいのが1点です。

すみません。こういった事業を非常に期待している分だけちょっと厳しめに行きたいと思うんですけども、同じく成果表の280ページです。生産性向上・競争力の強化・誘致、地方創生テレワーク推進事業ですね、ここの部分におきましてはDXの関連でここも100%以上の達



成率となっています。デジタル人材育成プログラムの関係でございますけれども、ここではKAMI Creative Academy、KCAですね、このDXコースですとかクリエイティブコース、ここでは、ごめんなさい、確実に私が見ているのはこのDXコースとクリエイティブコースなんですけれども、特にこのクリエイティブコース、中新田高校の校歌を現代風にアレンジ、ミュージックビデオを制作するプロジェクト、開催回数8回、参加者延べ人数119名となっていますけれども、ここですね。実際に、毎回毎回、私も全部じゃないですけども、参加できているときに、ここに来ていただいているのはジーアングルの方々あるいはあわえさんの方々毎回5人ずつぐらい来ているんですね。ここってカウントに入っているんですかね。生徒さんの数というのがさほど多くなかったと思いますし、また文化祭のときにも実際に人数の、いろいろ投票をいただいたりとかして高校生に参加していただいているんですけども、この部分というのは人数に入っているのかどうか、なかなかこのような、事業の成果として、事業を行ったということにおいては100%の実施率、100%以上の実施率ということでもいいんですけども、いかんせん企業さんの社長を含め重役の方々が来ていただいているところに対して参加率が物すごく少ないんじゃないかなと個人的な見解を持ったんですけども、それについてどのように感じているかというところが2点目です。取りあえず、その2点についてお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 渋谷主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君） 企業支援係主査でございます。

まず、1点目のサテライトオフィス誘致支援事業の9社のカウントの仕方というところからまずお答えさせていただきます。こちらにつきましては令和3年度に整備をさせていただきました小野田と宮崎、それぞれサテライトオフィスございますけれども、そちらに利用登録をいただいている企業様をカウントさせていただいております。どういった経緯でこちらの利用登録につながったかというところでございますけれども、こちら同じく成果表の278ページに記載ありますけれどもマッチングイベント、こちらは株式会社あわえ様が主催をされているイベントでございます、地方進出を考えています企業様と加美町のように地域課題を抱える自治体等をマッチングするイベントでございます。こちらのほうに、昨年度は3回出展させていただきました、そちらで加美町の課題を述べさせていただいて、そちらの解決策をお持ちの企業様が登録をいただいて、町といろいろと協議を重ねていただいているというような状況でございます。事業者様の業種につきましては、IT人材を育成する業者さんでしたり、ソフトウェア関連の業者さんがほとんどでございます。

あと、2点目のテレワークのクリエイティブコースの119名というところのカウントの仕方というようなご質問をいただいておりますけれども、こちら8回開催をさせていただきまして、そちらの延べ人数ということにはなってございますけれども、中高生の参加数が少なかったのではないかなというようなお話でございました。こちら8回開催をさせていただきましたが、リアルな開催、リアルといいますか、現地での参加者につきましては中高生が34名いらっしゃったと。そのほかにオンラインでも同時配信をさせていただきまして、そちらのオンラインで聴講されている方も30名程度いらっしゃったというような状況でございます。また、中新田高校の文化祭で校歌をアレンジする曲調を皆様にアンケートさせていただいたんですけれども、こちらは全部で222名の方からの回答がございました。こちらの222名の方につきましては、こちらの参加者の数には含んでございません。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 実際に、1つ目のやつに関しては登録ベースという言葉が気になるんですよ。登録ベースイコール企業誘致という言葉って我々多分ならないと思うんですね。それが登録ベースということは一体どういったことなのというあれなんです。様々な会員とかで登録ベースは物すごいいるんですけれども、実際やっている人ほとんどいないというのっていっぱいあるじゃないですか。そういったものだとすれば、この事業として100%と、100%を超える事業、事業費に対してお金をこういうふうに使いましたというのであればいいんですね、その登録してくれた9社というものが加美町にとってどのような存在になり得るものなのかというのが登録ベースでは分かんないんですよ。それが企業誘致につながったという言葉だと、ちょっと今後加美町においてこの9社というところがどういうふうにしてくれるのかなというのが分からない。私も最近、あわえの部長さんとお話ししたときに、いや、10社ぐらいあるんですという話を聞いて、その中には、3Dプリンターの会社なんかもあるんですという話は聞いたんですね、部長さんのほうに。そのときに、いや話になったのが登録ベースという、実際にあわえがある美波町みたいに実際に会社としてサテライトオフィス、オフィスを構えている人たちの9社、10社であれば物すごいことだと思うんですよ。ただ、加美町さんに名前だけ書いておきますねという登録で誘致につながったと私はならないと思うんですね。その辺の感覚がちょっと分からないなと思ってご質問させていただいてございます。

もう一点のほう、中新田高校云々というところだったんですけれども、いずれにしてもT e c h . s tあるいはジーアングルさんの取組というところを私も実際に見ておりますし、そこにあちらの会社の方々がたくさんいらっしゃって、かつ、あわえさんも参加をさせていただいて

いるという状況の中で参加者の方々が、現場に行くとあまり多くいないとなった場合に、サテライトオフィスに関しては地域と来ていただいている会社がウィン・ウィンな関係にならなきゃいけないというときに、大変なんか社長に申し訳ない気分になってしまって、このぐらいしか来てないと会社さんどうなのかなと心配をしてしまっているもので、その辺の集め方に関しては今後もっと工夫が必要であると思いましたが、そのとき実際どのようなようだったか、この100%の達成率になっていたのかどうかというところが気になりました。

ごめんなさい。あともう一点ちょっと探していたんですけれども、移住定住につながったで何名でしたっけ、8名だか9名というところのやつが、ごめんなさい、ちょっとそれ見つけれなくなっちゃったんで、ごめんなさい。口頭で許可していただければ口頭でさせていただきたいんですけれども、移住定住につながった人数というのは地域おこし協力隊として来ているのか、それとも全くフリーで移住にされているのかというところがちょっと見えなかったんで、プラスしてお願いいたします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 渋谷主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君） 企業支援係主査でございます。

まず1点目のサテライトオフィスの登録の件についてご回答いたします。サテライトオフィスに登録いただいた企業は新たに9社ということで、それはどうなのかというような趣旨の質問でございました。実際9社のうち6社につきましてはサテライトオフィス、申し訳ございません、8社ですね、8社につきましてはサテライトオフィスを利用いただきながら、町の抱える課題ですとかというものを共に取り組んでいただいております。そのうち1社につきましては町内に事務所を構えていただいて、こちらに地に足をつけていただいて今年度から活動をしていただいているというような状況でございます。

あと2点目のテレワーク推進の件ですけれども、こちらにつきましては、おっしゃるとおり参加者の集客につきましてはもう少し工夫が必要だったのかなとは感じてございます。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

令和4年度移住された方が8名という数字があるということでございましたが、おそらく成果表270ページの窓口相談・セミナー・協力隊・空き家分かと認識をしておりますが、この部分に関しましては、先ほど来出ていますターゲット20とか、そういった町の補助以外で相談窓

口等々を通じて移住されてきた方でございます。先ほど空き家の質問でも出ましたが、空き家に住むということで移住された方もここに入っております。そのほかに協力隊ももちろん入っております。以上です。

○委員長（早坂伊佐雄君） 高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

1つ目の質問に関しては、9社のうち8社がサテライトオフィスの利用をいただいているということですね。実際に町の課題に取り組んでいただいているのであれば、これはこの決算ベースでということではなくなるんですけれども、やはりこういったところをやっているかというのは分かんないもので、その辺を一般質問で言ったとおりにお教えいただきたいなと思います。我々も困ったことがあったらそこに連絡できればいいわけですし、そういったところが足りないのかなと思いますので、それは今後の課題として行っていただきたいという要望です。

あとは、今の移住の関係ですね。8名のうち協力隊も含まれていて、そのほかにフリーの人もいますと。協力隊のほうは町から様々な相談事とか支援だったりということが可能だと思いますが、それじゃない方々、フリーの方々って何人いるんですかね。そこで、そういった方々に対するバックアップというのは、どのように取れていて現状どのような状況にあるのかだけお願いします。

○委員長（早坂伊佐雄君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

窓口経由というのは、簡単にいうと役場に相談があつて移住につながった方も含まれておるんですが、こちらのメニューで出ております空き家に関していえばファミリー住ま居るでも補助の対象になりますし、また、協力隊はもちろん町のほうからいろんな支援をしておりますし、あとはその他ということで移住されてくる方々も、例えば、移住の前段に当たって移住に興味はあるんだけどなかなか踏ん切りがつかないという方に関しましては、町でプライベートツアーといいまして移住を希望する方のためだけのツアーなんかも実施しております、うち宿泊費や交通費なんかを一部支援したりしながら移住の前段で加美町の状況を知っていただいたり、そういった部分で移住につながる支援をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） すみません、いつも最後のほうばかりで。1つだけちょっと気になって私も注目している事業といたしますか、言います。

まちづくり推進13項目の、決算書だと78から80、成果表だと263で、これはぴったりのやつです。宮崎の旭地区の地域コミュニティーということで、この表を見ていると下の成果が星2つなんです。ずっと見てきたものでは、もうほとんど4つ、5つが多いんですが、速度が遅いということで、その中で目標実績を見ますと令和3年度は目標が1に対して達成度が1で100%、令和4年度が目標を2に上げて達成度が1ということで実績が1ということで達成度が50%になっています。これはおそらくコロナの影響なんかもあるんでしょうけれども、地域コミュニティーということでこれは独特のコミュニティーなんだろうなと。人がたくさん住んでいてうちがたくさんある中でのコミュニティーではなくて、本当に過疎といたしますか、こういったところでのコミュニティーというのはこれからとても注目されるものだと思うんですが、50%になったその要因を教えてください。

もう一つは、コミュニティー推進協議会の主な活動という中に旭小学校の跡地活用を検討、そして町へそのことで提案書を提出したとあります。その提案書の内容をお分かりであれば、これだけで結構ですから教えてください。

○委員長（早坂伊佐雄君） 協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長、お答えいたします。

こちらの成果表の数字が星2つといったようなところで、なぜそうなったかといったその要因ということでお答えいたします。おっしゃっていただいたとおり、コロナ禍というところで地域内での話合いですとかそういったものも、鹿原についても1年くらいはなかなかみんなが集まっての話合いということがなかなかできなかったその間、少人数で話合いをしたり視察をしたりといったことはありますけれども、やはり1年程度遅れたといったところもあります。

またもう一つ、先ほどの味上委員からのお話にもつながるところですけれども、地域運営組織といったものがどういったものかといったところを広く皆様に訴えかけたり、ご説明をしたり、また、そのモデルケースとなるべき旭地区、鹿原地区の進展自体が遅れているといったところで、そういった意識づくり、説明といったところが足りなかったということが目標達成できなかった理由かと思えます。

あと、もう一つですね。あと旭小学校の提案書の内容ということですが、旭小利活用については旭地区の旭プロジェクトという若者中心の組織が中心になって検討してきたところですが、その中で8月5日に提案書を町へ提出いただきました。内容につきましては、

食育、体験、交流、貸出し、憩いの場、展示といった6つの機能を含んだ複合的な施設、地域内の交流を主として地域外からも土日などは人を呼び込みたいといったような、そういった交流といったところを重きに置いた施設ということでご提案をいただいております。以上です。

（「終わります」の声あり）

○委員長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、ひと・しごと推進課の所管する決算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂伊佐雄君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、9月19日は午前10時まで本会場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後5時00分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年9月15日

決算審査特別委員長 早坂伊佐雄